
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 6 年 9 月 4 日 (水曜日)

議 事 日 程

令和 6 年 9 月 4 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 81 号 生活衛生等環境行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 82 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 83 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 84 号 大山町予約型交通システムに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 85 号 財産の取得について (3 t 除雪トラック)
- 日程第 6 議案第 86 号 米子市と大山町とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第 7 議案第 87 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第 88 号 令和 5 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 89 号 令和 5 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 90 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 91 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 92 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 93 号 令和 5 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 94 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 95 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 16 議案第 96 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 97 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 98 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 99 号 令和 5 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 100 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 101 号 令和 5 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 23 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 24 議案第 102 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 25 議案第 103 号 令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 104 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 105 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 106 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 107 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 108 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 109 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 32 議案第 110 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 111 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

出席議員（15 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
10 番 大 森 正 治	11 番 杉 谷 洋 一
12 番 近 藤 大 介	13 番 吉 原 美 智 恵
14 番 岡 田 聰	15 番 野 口 俊 明
16 番 米 本 隆 記	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長.....	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	地方創生監.....	山 根 篤 大
財務課長	池 山 大 司	総合戦略課長.....	山 崎 栄 一
住民課長.....	永 見 明	幼児・学校教育課長 ..	井 上 龍
商工観光課長.....	源 光 靖	社会教育課長	西 尾 秀 道
総合福祉課長	田 中 真 弓	まちづくり課長.....	深 田 智 子
総合福祉課参事.....	石 谷 美智子	こども課長	門 脇 恵美子
長寿支援課長.....	加 藤 貴 子	農林水産課長.....	桑 本 英 治
健康推進課長.....	諸 遊 剛 史	建設課長	小 倉 祥 司
水道課長.....	大 前 満		
代表監査委員	石 黒 澄 男		

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長(米本 隆記君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長(米本 隆記君) 各議案の提案理由の説明が終わっていますので、本日は、質疑を行います。日程第 4、議案第 84 号 大山町予約型交通システムに関する条例の一部を改正する条例については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1 議案第 81 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 81 号 生活衛生等環境行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 2 議案第 82 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 82 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 3 議案第 83 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 83 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） この議案は、リフトの代金を値上げするという、大体おむね 10%程度を値上げするという提案でございますけども、その 10%値上げするという根拠は何なのか。お示しいただきたいと思います。積算根拠と言ってもいいでしょうか。10%にする、その根拠ですね。それが 1 点目。

それから 2 点目としまして、値上げになるとどうしてもリフトを控えるという人もあるかもしれませんよね。やめておこうかと。そうすると利用客も減っていきますけども、それを考えた場合に、10%程度値上げによって、収益増を見込んでいるからこそ、この案が出たと思いますけども、金額にしてどれくらい収益増を見込んでいらっしゃるのか、お願いします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長。商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず 10%の根拠でございますが、昨年度の中での原のリフトの運営状況でございますが、利益に対していわゆる経費のほうが多い状況、いわゆるその赤字の状況でございました。この赤字幅について、今年度のいわゆるその入場見込みを立てた上で、どれぐら

いの金額を設定すべきかという中で、10%程度の値上げ、ちょっと券種によって違いますけれども、が妥当であると判断したところでございます。

この判断の根拠になったデータでございますが、いわゆる電気代等が高止まりの状況でございます。前回、この条例で、料金改定をしてからでも、2割程度電気代が上昇している状況というところがございます。

それから人件費も上がってきている状況でございます、そういったところを含めて、10%程度の値上げが妥当であろうと、判断をしたというところでございます。

金額的なところで言いますと、ちょっとパーセントっていうところで御勘弁頂ければと思いますけれども、収益の中の大体8%ぐらい上昇してくるのかなというところで見込んでいるところでございます。

これは昨年度、昨シーズン、入場者数が雪不足の関係もありまして大変少なかったことを考慮しておりまして、これに対して今年度は昨年度に比べるともう少し見込めるだろうと、というような見込みで現在積算を行ったものであります。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、」質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第84号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第84号 大山町予約型交通システムに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第85号

○議長（米本 隆記君） 日程第5、議案第85号 財産の取得について（3t除雪トラッ

ク)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(10番 大森 正治君) 議長、10番。

○議長(米本 隆記君) 10番 大森議員。

○議員(10番 大森 正治君) これにつきましてですけれども、資料を見させていただきましたら、納入期限が3月31日というふうになっておりますけれども、できればもっと早くこのシーズン前か、あるいはシーズン中、遅くともシーズン中にでも、ならなかったのかなというふうに思いますが、どうしようもなかったんでしょうか。

その辺の経緯を説明いただきたいし、それから入札結果としまして、落札した会社、松井さんのところ以外は辞退したということですが、あ、失格もありますけれども、その理由をお示しいただきたいと思います。

○建設課長(小倉 祥司君) 議長、建設課長。

○議長(米本 隆記君) 小倉建設課長。

○建設課長(小倉 祥司君) はい除雪トラックでございますが、今年度更新をして、来年度からの使用というふうに考えております。今年度は、既存の機械を使用して除雪を行うという予定にしておるところでございます。

また入札についてですが、機種の取扱いがないということが主な理由での辞退ということでございます。以上です。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第6 議案第86号

○議長(米本 隆記君) 日程第6、議案第86号 米子市と大山町とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(3番 豊 哲也君) 議長、3番。

○議長(米本 隆記君) 3番 豊議員。

○議員(3番 豊 哲也君) こちらの議案、上下水道、私も、もともとの広域化でやっていくことというのは、スケールメリットが出して非常にいいことだと思ってるんですけれども、現在、米子市と協議していくということなんですけれども、上下水道の一部の業務を海外資本であるフランスのヴェオリア社に委託していますけれども、今回の協議範囲は当該事業者が関わっているのか、また今後、関わる可能性があるのか、お答えいただけますでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ヴェオリア・ジェネッツ社が受託をしております米子市上下水道業務につきましては、検針・収納・滞納整理・窓口業務等に関するものであり、このたびの規約を定める協議の協議範囲に当該事業者は関わっていないとのことでございます。

今後、関わる可能性についてのお尋ねですが、現時点で当該事業者が施設の維持管理業務に関わる可能性は低いと伺っております。以上でございます。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） この業務、今は関わりがないということなので、安心してらるんですけども、非常に今後、実際に下水道の業務を完全に委託したという形になって、そうしたときに一般的な日本の事業者もあるんですけども、その業務がやはりそこに依存してしまうっていう可能性が結構あります。そういう海外資本になると、その安全面だとか、かなり依存した状態でコスト面が上がるという可能性があるんですけども、そうしたことは本町で協議されてるんでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 今、完全に委託をした場合ということでのお尋ねでございますが、先ほど申しましたように、今のところはその窓口業務等に関する業務でありまして、可能性は低いと、運転業務に関する可能性が低いというふうに伺っておりますので、町内での検討というのはしてございません。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 今、下水道企業会計に変わって、全国 1700 ある自治体の中でも、どの自治体も非常に会計として問題なってきました。その中で、今はそういう関わりはないということなんですけども、今後、そうした可能性というのは十分あると思いますので、十分な留意を必要かと思います。

その辺を十分考慮いただきながら進めていきたいと思いますが、今後の方針いかがでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 今の当該事業者につきましては、東京都、大阪市等の大都市を含めて、全国で約 130 事業体の同様の業務を受託しておることがあって、十分な実績を有しているということで聞いておりますが、もしそのような懸念が生じた場合

は、広域全体で協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 7 議案第 87 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 87 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 8 議案第 88 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 88 号 令和 5 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

なお、議案第 88 号から議案第 101 号までの決算の認定に関する 14 議案については、令和 5 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定ですので、本会議での質疑は、決算の全体に対する総括的な質疑とし、個別の課題に対する質疑は、付託されます委員会でを行うことについて十分にご留意をいただきたいと思います。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番 小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） 総括質疑ですね。

○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（1 番 小谷 英介君） 総括質疑ということですので、令和 5 年度も終わりました 1 年間の個別の質疑ではなくて、全体的なところで質疑をしていきたいと思います。

私からはとてもシンプルな質問でして、令和 5 年度何が成果として、大山町成果として、大山町胸を張れるかというところをちょっと、説明をいただきたいなと思います。町長が、戦略的にこの事業を特にこの年度進めたかったというものについて、あげれば切りがないかもしれませんが、その中でも、特にこれというものについて、令和 5 年度の成果を教えてくださいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般会計歳入歳出決算の認定に関して、令和 5 年度のどのような政策をしてきたかと

いうお尋ねですけれども、これは令和５年度当初予算を決めるに当たり、予算の編成方針等も、御説明をるる申し上げましたが、様々な分野にまたがりますが、そこで述べた、令和５年度の予算編成、当初予算の編成で述べた事業をあまねく目標達成に向けて進めてきたという認識でございます。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） １番 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） ちょっと総括され過ぎていて、よく答えがあまり分からなかったんですけども、今年、議会でも豊岡市、兵庫県豊岡市に全員で視察に行きまして、豊岡市は様々な分野で成果を上げられていて、特徴的なのが、戦略的な目標設定ということで、私たちが視察したのは、それこそ当時市長は、ジェンダーギャップ、若い女性が流出している根本的な原因をしっかりと、これは取り組んでいこうということで、ジェンダーギャップ解消というものを１番最重要の目標に掲げて、様々な施策を打たれたことに、議員全員ですね、そこはとても感銘を受けたところですけども。同じように、竹口町長もそういった戦略的な発想で、取り組まれてきたのかなと思うんですけども、その辺りをもう少し説明していただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。総括質疑ですので、個別具体的な事業については言及いたしませんけれども、全体何かに特化して、特に力を入れたということではなくて、様々な分野、行政、抱えておりますので、それらの分野へ、分野横断的に、それぞれの事業が進捗するように努力をしてきたというところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長、２番。

○議長（米本 隆記君） ２番 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 私からも総括質疑を一つさせてください。

私からは、地域課題の把握と解決についてということです。令和５年度の決算、令和５年度に限ったことじゃないんですけど、全体の決算だったり予算を見たときにですね、本町の事業には、地域課題の調査や解決といった事業が多く存在します。町行政には多くの課題があると思いますが、多くの地域課題が果たしてちゃんと整理ができていのかというところを少し問わせてください。

各事業ごとに、取り組む地域課題がしっかり明確になっているのか。それを事業化できているのかが少し分かりません。こなすだけの地域課題解決型の事業ではなくて、明確なミッションを持って、具体的なテーマを選定して事業化していくべきだというふうに私は常日頃感じているんですけど、具体的に決算審査資料から読み取れる課題解決型の事業として、ひと・くらし・しごと創生事業実施事業、学術連携の事業、あとは鳥

取大連携事業、米子高専の連携事業、地域自主組織の育成支援事業、町民健康福祉調査研究業務委託、町内事業者連携事業、地域課題解決支援事業補助金、地方創生事業の仕事に関する取組の事業などですね、たくさんの課題解決型事業があります。

これ一体、この事業は、具体的なこの課題を解決するための事業だよってというのが、いまいち見えてこないもので、このあたりの考え方を少し教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。西本議員言われるみたいに、連携事業、特に産官学の連携事業、大山町、様々な取組を進めておりますし、まだまだ連携事業広げていくことによって、今後も大山町の行政だけではできない課題解決に向けてやっていきたいと。全てが何か解決すべき課題があって、それをクリアにするために、連携事業を行っております。

で、個別に例示されておりますので、それぞれ担当からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 失礼します。そうしますとまちづくり課のほうで関係している課題解決の事業について、御説明をさせていただきます。

まず、ひと・くらし・しごと創生の学術連携事業につきましては、令和5年度は人口減少対策をテーマに調査をいただきました。若者世代を対象に、Uターン関係人口促進のための要因調査を委託しております。

続きまして、鳥大連携事業につきましては、こちらの内容は鳥取大学の学生を受入れ、近年は地域自主組織の活動について学んでもらい、気づきや提案の発表を聞かせていただいております。提案などが、すぐに生かされることはありませんが、受入れた学生がその後、関係人口として、関心を持っていただけているというケースもございます。

米子高専の連携事業につきましては、令和5年度は庁舎の空調設備の更新について専門分野の先生に分析をお願いし提言をいただいております。地域自主組織の育成支援事業につきましては、行政の平等性画一性だけでは対応できない課題解決ですとか、地域の担い手不足、活動者不足を補うため、広域で支え合う体制づくりなどに関して様々な取組を行っていただいております。

最後の地方創生の仕事に関する取組につきましても、まちづくり課で関わりのある事業もありますので、そちらも説明させていただきますと、こちらについては、課題としては若者が魅力的に感じる産業が少ないという傾向にあることを課題ととらえまして、若者世代の地域活動を行う人材を増やしていくことをゴールとし、新たな産業育成起業につなげていくという目標のもとに、取り組んでおります。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。商工観光課のほうからは、昨年度、観光課のほうで実施しました関連事業について御説明いたします。

挙げていただいております町内事業者の連携事業についてでございますが、こちら課題といたしましては、大山町の様々な分野が抱える地域課題や社会問題について、これをビジネスで解決していく人材の育成が必要ではないかという課題感を事業としたものでございます。

こちらについて、全5回の講座等を行いまして、ネットワークを町内の事業者同士で持っていただくこともできたというような状況でございます。

それからもう一つが、地域課題解決の支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、現在町内の事業者が、事業継続に向かうということは大変大きな課題であろうと考えておりまして、こちらについて、町内事業者が新規分野の取組や、それから事業転換、または販路の拡大等について、必要な支援を補助金という形で行ったものでございます。以上です。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 健康推進課のほうでは、町民健康福祉調査研究業務委託に取り組んでおります。

この事業の目的でございますが、これは令和元年度から始まっておりまして、鳥取大との家庭医療教育ステーション設置に関する協定書に基づきまして、町民の健康意識の向上や、医療並びに福祉の在り方の提言を行うということを目的としております。

地域課題としましては、4点ございます。

まず町民の疾病の健康に関する調査研究、それから、2点目に地域の特性による疾病の健康に関する調査研究、それから3点目に地域に出かけての健康教育、最後に地域医療人材の育成が地域課題として取り組んでおります。

事業の主な成果としましては、3点ほど申し上げますが、まず1点目の町民の疾病の傾向を踏まえまして、地域での健康教室等での啓発やモデル事業の取組に生かしているところでございます。

2点目に、医師や研修医が地域に出かけることで地域住民の健康意識が高まるとともに、診療所が身近に感じられ、地域医療に対する意識が高まったことがございます。

最後に家庭医療教育ステーションとして、医学生の研修環境の充実に努めまして地域医療人材の養成を図ったところでございます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） 諸遊課長、マスクされてるんで、もう少し大きな声でお願いいたします。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 分かりました。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。総合戦略課のほうは、地方創生事業の仕事に関する取組のほう、一部関連しておりますので、そちらのほうを御説明申し上げます。

こちらのほうの課題としましては、若者の魅力的な仕事が少ないということがあります。ですので、町内外で自ら仕事をつくるといった、起業創業の意識を高揚させるという目的でこの事業を取り組んでおります。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） テーマがしっかりして、何の課題を解決するか明確になっているものは、明確な成果というのの説明ができると思います。できればそれが数値で説明していただけると、より成果が誰から見ても分かりやすいのでいいのかなというふうに今聞いていて感じました。

ただ、関係人口の増加とか、少し何ていうか、ほかの事業で何かをやっても結果的についてくるようなことが成果として出てくるっていうのは、余り成果としての認識にはなりません。

ちょっとですね。特にじゃ一つだけ。観光課の関連事業で大山町の地域課題、ビジネスで解決していくことが必要というお話がありました。もちろん、全ての地域課題行政だけで解決できるとは思いませんけれど、行政で解決できなくて、ビジネスで解決できる課題って一体何でしょうか。その辺がもし具体があれば教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい、様々な状況があるかと思いますが、1 例として挙げますと、例えば大山町内でこの分野について、事業者が大変少ないというような事業が発生してきている状況でございます。様々な要因はあるんですけども、それについて起業することによって、そういう分野の事業者を増やすというようなところも、一つこの事業の目的でございます。実際、この事業をすることによって、起業に向かう準備をしておられる方がいる状況ですので、効果はあったものかと考えております。

以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 今のところ、じゃあ、もう少し詳しく教えてください。

様々な状況があると思うということで、この分野に対してというのはどの分野の、例えば具体的にどういった事業で、大山町が、その事業が少なくなっていって、それが今

後の大山町の地域にとってなぜ必要で、それがどれぐらい増えたのかっていうところまでがいわゆる成果軸だと思いますんで、その辺を教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。大きなくくりでの御説明になることを御勘弁いただければと思いますけれども、例えばですけれども、いわゆるその建築に係る部分でございましたり、というようなところでは、特定の分野、町内でも事業者が二つしかないというような状況も発生しているような状況でございます。それはあくまで1例にすぎませんが、それも含めて全体的に、この分野は大山町で、今後、町民の方が安心して暮らしていくに当たって、もっとあったほうがいいだろうなという分野がたくさんあると思います。そういったところにこういう事業でプラスしていくことができればというようなもくろみでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） まず、2 問質問いたします。

1 問は、ふるさと応援基金を活用した事業の中で、観光課や総合戦略課に属した事業の総括と成果を伺います。

2 問目は、財政数値の中の経常収支比率が、令和 5 年度また増になっておりますが、その理由と対応をお聞きします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。失礼します。それでは、御質問のありましたふるさと応援基金についての御質問にお答えします。

ふるさと応援基金からの繰入金は、国や県の補助事業で対象とならないような大山町独自の事業に充当しております。またこれらの事業は、地方創生に資するようなもの、事業でございます。総合戦略課関係の事業としましては大山町PR体制に関する広報事業が該当事業になります。この事業は全国で人気となっておりますガンバレルーヤを大山町PR大使に任命し、様々な芸能活動を通じて全国に大山町のPRや、イメージアップを行ってもらい、町の知名度向上や、関係人口の増加などにつなげるのが狙いとなっております。

大山町がPR大使に任命したことを内外に発信することによって、大山町だけでなく副次的に県など他の団体が活用することも狙っております。令和 5 年度の実績としましては、個別の名称になりますけれども、日本海テレビの冠ルーヤ、あとNHKのサンドっちマンツアーズ、あと琴浦大山警察署 1 日署長、あと、県内外のポスター設置などの

実績がございます。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 同じく昨年度の観光課の取組についても御質問がございました。こちら観光課の事業としましては、基金を活用した中では、大山の美化を推進する会の運営支援や観光案内の業務、それからアウトドア関連事業の補助等を行ったところであります。

成果としましては、大山の自然環境の整備や観光振興、また日本遺産のPRやアウトドア関連事業の推進につなげることができたと考えているところでございます。

以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。私からは、経常収支比率に関する御質問に対してお答えさせていただきます。経常収支比率につきましては、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に充当した一般財源が、地方税、普通交付税等の経常的な財源と、臨時財政対策債等の補填的な財源に占める割合を示すものであります。

ただこの経常的な収支比率とは言いながら、先ほど述べたような歳入歳出の各数値の変動の影響を受けるものでございます。

令和5年度におきましては、会計年度任用職員の処遇改善に伴う人件費の増加ですとか、公債費が減少しておりますので、それに伴う普通交付税の減少などの影響を受けておまして、前年度対比0.6ポイント上昇する形になっております。

ただどうしても変動するものでありますし、それから令和4年度段階で言いますと46.5%の全国の自治体がこの経常収支比率90から100%の中に入っておりまして、全国平均も92.4%ということでございますので、直ちに危機的状況にあるというふうには捉えておりません。

ただ、財政の硬直化が徐々に進んでいるというふうには判断できる部分もありますので、今後施設の統廃合等を進めながら、経常経費の削減、そういったものにも取り組んでいきたいというふう考えております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 先ほど、まずふるさと応援基金を活用したといいますのは、貴重なふるさと応援基金であります、その使い方ですけれども、観光課では、確かに今言われましたように、観光案内業務委託料1,045万、観光客補助金470万、牛馬の聖地日本遺産に関連する負担金が89万7,000円、アウトドアイベント補助金1,164万3,000円、アウトドア事業支援補助金2,849万7,000円となっております。こ

れだけのものを使って、どのように成果はって言いましたところ、成果があったと思いますっていうだけでございます。関係人口が本当に増えたのか、観光振興が本当にできたのか、もう少し成果については、詳しいことを述べていただきたいと思います。

また総合戦略課のガンバレルーヤの出演謝金が 333 万 3,000 円あります。これも関係人口が増えたと言われますけれども、今、大活躍はしておられます。ただ、大山町のアピールとして、1 回 2 回来られて、そしてそのあとの対処といいますか、そういうものができているのか、本当にガンバレルーヤさんイコール大山町になっているのか。その辺についても 1 回お尋ねします。

それから経常収支比率、いつも気にしてるんですけど、確かに全国平均もあるかも分かりません。ともあれ 93.3%、今、令和 4 年度、5 年度が 93.9%、ほとんど硬直した財政運営じゃないでしょうか。ですので、人件費も、ある程度は増えるのは、今の仕組みでは致し方ないかも分かりませんが、やはりその辺の抑えられるところ抑えて、行政マンも大変でしょうけど、一つの事業を 1 人が担うんじゃなくて、そういう働き方の、ある意味の働き方改革といいますか、やはり、民間で言えば、一つ事業が増えても人を増やすということもできません。その辺についても、いかがでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい、ふるさと応援基金を活用した事業についての成果について詳しいお尋ねがございました。

まず清掃とか美化、大山の環境を守る部分でございますが、こちらについては、実際に例えば清掃活動等を広く広域で呼びかけて、大山の自然をきれいに守っていただいているというような状況に貢献することができたのかなということで、ちょっと数値での説明が難しい状況ではございますが、そういった状況があるかと考えております。

それからあと観光の関係でのイベント等について、実績ということでございましたが例えば、大山ドリームカーフェスタというようにところで負担金を払って実施、実行委員会にいただいたところで、参加者、来場者が 1 万人おられたというような状況もございますし、それからあとアウトドアイベントの補助につきましては、ちょっと今手元に細かい数字がなくて申し訳ございませんが、それぞれ、実際の参加者、それから来場者等について、実績をもらいながら、町のほうとしても、成果があったものと、認識をしているところでございます。以上です。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 失礼します。ガンバレルーヤの関係ですが、先ほど御紹介いたしました事業の中で、NHKの番組のほうは、大山町のPR大使だからというところで鳥取県代表として選ばれたという経緯があります。あと、琴浦大山 1 日警察署

長については、琴浦大山管内のPR大使ということで、選ばれたということを聞いておりますし、あとこの1日警察署長も含めてガンバレルーヤのほうは、インスタグラムで活動のほうをいろいろ挙げております。琴浦大山警察署の1日署長のほうを見ますと、大体60万人がそれを見て、いいねというようなことをしているようですので、それなりの効果は出ていると認識しております。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 今後の財政運営に関しまして御質問いただきました。経常収支比率、先ほども御説明いたしましたように普通交付税とか、公債費の償還等で大変変わってきますが、こちらの数字ができるだけ下がるような形では運営のほうはしていきたいというふうに考えております。

その中で各事業の在り方については、令和7年度の予算編成を通じまして、結果が出ているかとか、今後も引き続き必要であるかとか、そういった部分はしっかり精査させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2点についてお伺いしたいと思います。

これは監査委員さんによる、決算審査の意見書に書いてある記述の中でちょっと気になった部分でございます。

1点は、基金の運用状況について、そして2点目は、指摘事項が出ておりますけど、それらの対応についてということで伺います。

1点目、資金の運用については、一般会計及び特別会計決算審査意見書という中に、基金運用については、今後さらに厳しい財政運営となることが十分に予想されるため、その運用については、財政計画等をしっかりと考慮し対処されたいとあります。この基金の運用というのは、現金そして定期預金、そして債券で運用されているわけですが、この中で、今後予想される財政状況はどのように厳しくなっていくと考えられるのか。また、この基金運用において可能な対処はどのようなものになるのか、説明をお願いしたいと思います。

そして、基金の運用で債券を売却する場合には、損金を出すことはできないと聞いております。損金額とは、売却額が購入額に売買手数料を加えた額を下回る額というのを比較するのか、あるいは、売却額に利益の累計額を、要するに利息の累計額ですね、を加えた額が購入額に売買手数料を加えた額を下回る額が対象となるのか、いずれかお伺いしたいと思います。

そして指摘事項の対応についてですが、同じく、審査意見書には決裁を受けて

いない段階で契約書が締結されていることが記載されております。これは事務の基本的な部分でございますけれども、町長印を押印する権限のないものが、押印したのか、または押印する権限を持つものは、決裁状況を確認することなく押印したことを意味しているのか。また、こういったものが、日常的に行われているのではないかという疑惑が出てくることが考えられます。この指摘されている押印行為がどのようになされたのか、そしてどのように再発防止措置がとられたのか、御説明をお願いします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。私のほうからは、まず今後の財政状況について、御説明をさせていただきたいと思います。

令和6年今年2月に公表いたしました財政推計においてお示しいたしましたように、今後の歳入総額は徐々に減少する見込みになっております。一方、歳出総額は一定の需要が見込まれますので、令和5年度以降の財政運営につきましては、基本的には基金を活用した財政運営をやらざるを得ないというような状況になっております。それに伴い基金残高は目減りする状況でして、このことから財政状況は厳しくなるというような判断をしているところです。

ただ、こういった基金残高の目減りをできるだけ減らすために、引き続き起債ですとか補助金等の財源確保に努めてまいりたいと思っておりますし、あわせて、先ほども申し上げましたように経費の見直しのほうも進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、基金の基金運用において可能な対処ということでお尋ねがありました。現在債券運用している基金を除く基金が実質的な運用可能ということになりまして、こちらにつきましては、定期預金と普通預金で運用を行っております。災害等の緊急事態に備えながら、財政計画に沿った運営ができるように、会計課と連携しながら活用しているところです。

次に、債権売却に関するお尋ねがございました。簡単に申しますと、門脇議員がお尋ねになった後者になります。つまり売却額に、利益の累計額を加えた額、これに売買手数料を加えた額が全体的に下回ったときに、ということになりますが、基本的に満期運用しか考えておりませんので売却という事態にはならないかと思います。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 2点目につきまして私のほうから、お答えをさせていただきます。

まず、町長公印の保管でありますけれども、本庁、両支所、福祉センターなわのほうに、町長公印のほうがありまして、それぞれ担当課が、総務課長、地籍調査課長、建設

課長、総合福祉課長が保管をしているという状況でございます。今回の事案でありますけれども、町長公印を押印する行為自体につきましては、担当者でもできるということになってございます。ただ、その前段といたしまして、公印規程によりまして、決裁済みの文書、あるいは住民さん等から申請があった書類と合わせて押す、実際に押す書類を保管者に提示をして審査を受けてから担当者が押印をするということになってございます。

したがいまして、今回の事案は恐らく保管者のところでの審査が不十分であつたであろうというふうに思っております。この案件以後、管理職等にも通知をし、保管者につきましては、きちんと審査をするように申合せをしておるところでございます。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 第 1 点目、ほぼ了解いたしましたけれども、確認ですけれども、基金の運用、現金と、現金と言いますか普通預金と定期預金分について活用して、対処をしていくということでしょうか。

そして、確認 2 点目の担当課長による、保管者による確認ですけれども、これまでそういうふうにやられてきたわけですが、こういう事態が起きたということで、新たに何か注意喚起だけでこれはよろしいのでしょうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） まず基金の運用に関しましてですが、先ほどお話ししましたように定期預金と普通預金で運用しております。利回りが収益が上がるようにということで、できる限り定期預金でやっておりますが、運転資金がどうしても必要ですので、その分については普通預金で対応してるというところでございます。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。管理者のみならず、実際に公印を押す職員も当然同様の認識を持って押印するわけですので、周知だけでいいのかなと、今のところはそういうふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。1 点お願いします。大山町 2021 年に電動マウンテンバイク、アシストバイクですかね、購入されておられます。自転車活用推進事業ということで決算にも上がってきてるんですけれども、自転車大山町、購入して向かわれて

ますが、実証実験、コロナ禍でもありましたが、その間でも実証実験等々されて取り組まれてきたことと思いますが、大山町は、自転車を使った活用事業ということでどのような方向性を持たれているのか、また今後、どのような方向で活用していくのか。2021年の購入時の説明では、安全性、健康面、いろいろなことで活用していきたいと答弁がありましたが、トータル的にどのような方向性を示しているのか、お答えください。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） まず、自転車活用推進事業について御説明申し上げます。こちらの事業のほうは、令和4年度策定いたしました大山町自転車活用推進計画を円滑に推進するために設けた事業でございます。総合戦略課では、全国シクロサミットに参加し、全国の事例収集と、ナショナルサイクルルートなどの最新情報の収集、あと自転車の活用に関する意見交換を行ったところでございます。

また予算とは直接絡みませんけども、大山町自転車利用推進連絡会議を開催しております。こちらのほうは町内の各課の取組の進捗状況や取組などの確認と、関係機関との調整を行っております。御指摘いただきました、購入した自転車の活用や実証実験等の関わりでございますが、こちらのほうは、大山町自転車活用計画の中で、レンタサイクルの普及を取組に挙げております。この取組の一環として行った事業になってくると思います。

で、具体的な活用等については、担当であります商工観光課長のほうからお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい、実証実験以外の活用でございますが、各種イベントでの試走会でもございましたり、先ほど御指摘のありましたような健康増進の観点で健康推進課でのイベント実施等に活用いただいたというような状況でございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 全国自転車の推進会議、たしか町長はかなり前から予算計上されてそこに登録されて出てるはずですよ。なので、かなり前から自転車に関しては町としては予算が上がってきて取り組まれていることと思ってましたが、今の時点で全国事例とかで意見交換などということでしたが、もう少しこう、購入から自転車、電動アシストを購入して、健康に対するとか、活用に対することを取組っていきかけで始めたのであれば、それをベースにしての自転車活用事業であればもう少し踏み込んでよかったんじゃないかなと感じるところです。

で、商工観光課長のちょっと答えに対して御質問したいんですけれども、監査委員の報告のほうでも、電動アシスト付マウンテンバイクの活用について、やはり多くの期間、大山支所で保管されたままで、有効に活用されていないと書かれております。私も支所に行ったときに、2階に行けば、自転車が置かれたままになってるのを確認しました。

活動として各種イベントとかっておっしゃられますが、イベントってやっぱりこう点々々なんですよ。そうではなくて、予算かけて購入したのであれば、それが線となって、町民の何かに利益になるようなことに組み込まれてなければいけないと思うんですけれども、その辺り昨年度どうだったか、お答えください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 昨年度、それからまた一昨年度ですけれども、今御指摘のありましたような実証実験を行っております。令和4年度では無償でのレンタサイクル事業の運営、それから昨年度は有償でのレンタサイクル事業の運営で、いろいろとデータをとったところがございますが、その結果から、いわゆるその都会等で行っているようなレンタサイクル事業を、今ここですぐにやろうと思っても、様々な課題があるというようなところが見えてきたところがございます。

それを受けまして、サイクルコンテンツを充実させて、この地を訪れていただく方に自転車目的の方っていうところを増やしていくと、いうようなところが一つ解決手段ではないかというところが見えてきたところがございますので、今後、サイクルモニターツアーというような形を事業者のほうからも提案を広くいただきながら、どういったツアーがいいものが誘客ができるか、今後につながるかというようなところを図りながら、事業を展開していければと考えているところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。今の答弁は、購入当初から、実証実験されているときからいただいた答弁だと記憶してます。で、やはり税金を使って購入した自転車です。で、やはりきちんと倉庫で眠っているのではなくて路面を走る活用していただきたいと思います。

今後のことを自転車活用事業、推進事業ということで、も含めて以前の説明の中で、町民が自転車に乗って少しお出かけするようなことも説明にあったと思います。そういうことも含めて、町民も関係すること、それから今のあった町の事業者に委託することを含めて、今後どういうふうな考えで活用されていくのか、少し考えをお聞かせください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。先ほども申し上げましたが、過去の実証実験等の結果を踏まえて、どういったことをすべきかというところが見えてきたところでございます。それについて、購入当初から想定しておったのは、もう少し外を走るような機会が今よりもさらに増えているというような状況を想定というか期待し、おったところもございしますが、そういったところに向かうように、様々例えばツアーとかの導入等について、今後も町として、どういったやり方が適なのかというところは、研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。あ、ちょっと待ってください。

山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、池田議員のほうから町民の利用の部分の問いもありましたので、そちらのほうを御説明いたしたいと思っておりますけども、昨年度も、町民さんが自転車を利用しやすい環境を周知していこうと、喚起していこうというところで、広報だいせん等でいろいろ自転車の取組の記事を掲載させていただいたところでございます。

なかなか通勤等で利用はなかなかしにくいという御意見もいただいておりますので、またちょっとそういった分野ではなくて、もうちょっと別な分野での活用等について今年度行っていこうかなと思っておりますし、あとねりんピックのほうも意識高揚につながるかなと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい、岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 町債について伺います。

令和 5 年度決算では、対前年度比 1 億 9,540 万円の増となっておりますが、これ、商工債と民生債の増が主な要因となっておりますが、起債で対応しなければならなかった背景を説明していただけますか。

それから、単年度では、起債は増となっておりますが、公債費は増額となっておりますが、累積では前年度 83 億 3,800 万から 5 年度末では 79 億 2,200 万円に償還などをして減らしているようですが、起債額の限度額あるいは地方債の充当率、これら定めて財政運営をやっていらっしゃるのか、その辺りの考えを。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） ちょっと十分酌み取れなかったところがありますので、もし漏れていたらまた御指摘ください。

まずこの商工債と民生債の増加による町債の増加ですが、こちらにつきましては、事業としてはアウトドア官民連携事業、それから下田中児童館の移設事業、こういったも

のを起債分でございます。どうしても各事業で、こういった事業の増減がありますので、増えたり減ったりということにはなりますが、町債のほうは2億弱増えておりますが今年度に関しては、先ほど岡田議員さんからも御指摘があったように、一般会計では公債費残高が4億1,000万程度減っておりますし、特別会計のほうは4億4,000万ほど減っております。合わせて8億5,000万ほど、圧縮をかけておりますので、こういった部分で新しく町債のほうが増えても耐えうるというような形で財政運営のほうを進めているところであります。

あと起債の限度額とか、それから措置率、交付税措置率については、各起債の種類によって、いろいろ要件が変わってきます。事業ごとに適債性というものもありますので、県と協議しながらこういった有利な起債が借りれるか、ということによって起債を充てたり補助金を充てたりまた基金を取崩したりというような形で、各事業の収支のバランスをとっておりますので、そういった部分も含めてできるだけ町の負担がないようにということで計画を立てさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 一般会計の公債費、令和5年度末の残高が79億2,200万。そのうち臨時財政対策債などが27億占めるわけですが、これ非常に有利な債務なんです、考え方としてこれらあるいは過疎対策債とか事業債とか、これらを優先的に利用する考えは、やはり、やっぺらっしやるのでしょうか。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 臨時財政対策債につきましては、普通交付税にかわる地方財政収入の補填という形になっております。ですので、基本的には交付税措置100%という形なんです、交付税の算定と同じようにして発行限度額が決まっておりますので、それ以上借りるということは残念ながらちょっとできないところです。

あと過疎債と辺地債につきましても、かなり有利な起債ですので、こちらのほうは使いたいというふうには思っておりますが、これは全国規模で限度額が決まっております。で、それをさらに都道府県に配分して鳥取県のほうで各市町村にまた割当てをするということになりますので、なかなかこちらの要望どおりということにはなりません、早めに協議をさせていただきながら、こういった有利な起債が使えるように運営していきたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、本町では少子化対策子育て支援など力を入れているところですが、少子化対策について、子育て支援ということで様々な事業が行われております。例えば新入学応援ギフトですとか、学校の教材費助成、それから給食費の無償化など、そのような事業がありますけれども、これらの少子化対策であったり、子育て支援ということで支出されている事業の令和 5 年度の概算総額についてお示しいただきたいと思います。

そして、その上で、その支出に見合った成果が出ているのか、お答えいただきたいと思います。併せてかなりの金額になると思っておりますが、これらの費用が、町財政上の過度な負担にはなっていないかということでの御認識をお尋ねしたいと思います。

それからもう 1 点、移住定住対策について、これも町が力を入れているところだと思いますが、これについても移住や定住を目的とする事業支出の概算額、それからそれに見合った成果が出ているかどうか、ということについて御説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） はい。失礼いたします。

そういたしますと、少子化対策につきまして御質問いただきました。少子化対策の一環といたしまして、就学期における保護者への経済的負担軽減といたしまして、新入学応援ギフト、教材費購入費助成、給食費の無償化など、行っておりまして、約 1 億 1,700 万円を支出いたしております。財政面でございますが、過度な支出にはなっていないと報告させていただきます。

また成果につきましてでございますが、すぐに成果としてあらわれているものがございませんが、出生数といたしましては、令和 3 年度が 70 人、令和 4 年度 66 人、令和 5 年度 74 人、義務教育期間におけます児童生徒の人数につきましては、令和 4 年度から令和 6 年度の間、1,065 人、1,067 人、1,064 人と大きい変動には至っておりません。現時点での報告をさせていただきます。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 移住定住対策の概算の支出について、お答えさせていただきます。

移住や定住を目的とする支出の概算額は、先ほどの少子化対策も移住定住対策の一つにはなろうかと思っておりますけれども、そのほかまちづくり課のものとしましては、新築助成ですとか、空き家改修の補助金が主なもので、約 2,000 万円の支出をしております。

県外からの移住者人数は、アンケート結果によるものですが、令和 5 年度で 46 人となっております。令和 2 年度から令和 5 年度までの累計額は 115 人です。令和 2 年度から令和 6 年度の I J U ターン者数の目標が 130 人ということを定めておりますので、目的の達成を見込めるというふうに考えております。

また空き家の賃貸や売買の成約につきましては、毎年 10 件程度成約しておりまして、一定の成果は上がっているというふうに考えております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 本当に成果と言えるような成果が上がっているのか、特に、少子化対策、子育て支援というところでの成果について、もう少しお尋ねをしたいと思うんですけれども。

まず 1 点目、そもそも、少子化対策、子育て支援は、何のために、行っている事業なんでしょうか。それについてお答えいただきたいと思います。人口減少対策という認識なのかなというふうに思ってますけども、人口減少対策という意味では、先ほど課長答弁いただきましたけども、出生数、あるいは学齢期の児童数、ほぼ横ばいです。成果と言える成果が出ているとは思わないんですけれども、その点について改めて御説明いただきたいと思います。

それから、費用についてなんですけども、子育て支援、少子化対策ということで、1 億 1,000 万という説明がございましたが、子育て支援ということで、給食費の無償化が多分 6,300 万だと思うんです。それから、応援ギフトだとか、修学旅行への助成だったりとか、それから新入学応援ギフトですか、これら主なものを足し挙げていっただけでも 1 億 4,000 万近くなるんじゃないかと思います。本当に 1 億 1,000 万っていう認識なのか。これに保育園の入園にかかる費用も、子育て支援ということで減額しているところも加えたら、ざっと 1 億 5,000 万円ぐらい使ってるんじゃないのかなというふうに思います。

これについて、財政上の過度な負担にはなっていないという御答弁でしたが、令和 6 年度予算ベースで考えると、財政調整基金の一般会計の繰入金で 6 年度で 3 億 9,000 万、約 4 億円、もう財政的に、支出に対して歳入が回らないから 4 億円基金を取崩していると。この時点でかなり、財政に対して負担をかけているのではないかと。そういうふうに心配するんですけれども、その辺りの懸念について、しっかり説明いただきと思います。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。成果についてでございますが、人口減少対策か少子化対策かということがございましたが、安心して、子育てをしていただける体制づくりということで、ひいては人口減少対策につながっていくものと考えてお

ります。

また費用につきましてでございますが、先ほど申し上げましたのは、こども課関連の事業を総額として報告させていただきました。この事業につきましては、ふるさと応援基金のほう活用させていただいておりまして、現時点、財政担当課のほうと相談しながら、支出している状況でございます。以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい、財政面のお答えを御質問がありましたので、こちらのほうからも少しお答えさせていただきます。

確かに令和6年度当初予算で、財政調整基金からの取崩しを予定しております。ただこれは子育て関連だけに限った話ではなくて、いろんな処遇改善による人件費の増加ですとか、老朽化した施設の更新、修繕こういったものにもかなり費用がかかってきておりまして、総体的に見て財政調整基金の取崩しはやむを得ないというふうに判断しているものでございます。

ただ先ほどもほかの議員の方に御答弁しましたように財政状況厳しくなりつつあるのは確かですので、今後も財政のほうは引締めながら、各事業の精査を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） ちょっと確認なんですが、事業の目的のは、安心して子育てできる環境づくりのための1億、こども課ベースでいくと1億1,000万だということで、別に直接的な人口減少対策は目的としていないという認識でいいんでしょうかね。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 安心して子育ていただける体制を整えている状況でございますが、人口減少対策にも関わる事業として進めております。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 結局、1億1,000万、私の計算だともう1億4,500万になるんですけども、それだけのお金をかけているのに、何のために使われているのかという明確な答弁がなかったと私は思っています。

少子化対策にも関係すると、いう非常に曖昧なところで、安心して子育て、そりゃ、安心して子育てできる環境を当然つくらなきゃいけませんけども、そのために、1億1,000万、4,000万を従来なかったサービスとして追加しなければならなかったのかというところの御説明にはなっていないと私は思います。1億数千万かけなければならなかったという、しっかりとした理由を、もうこれ最後のやりとりになりますからね、説明

していただきたいと思います。

それから財政上、財政が潤沢にあるのであれば幾らでも出したい。それを私も同じですけれども、財政調整基金約 4 億取り崩すのは、当然ここの少子化対策、子育て支援だけで取り崩すわけではないでしょうけれども、どう考えてもここ数年の町財政の経緯を見ると、給食費の無償化に 7,000 万だったりとか、新入学応援ギフト数千万、これを新たに支出することが町財政にとって、かなりの負担になっているように思えてなりません。

しかも、これは、5 年度だけですと、いや 6 年度までですとかという話ならいざ知らず、来年度以降も一応、一応というか、基本的には続いていくと。この傾向がずっと続いていくということは、将来の町財政に非常に大きな、懸念材料ではないかと思うんです。その辺り、いや大丈夫ですということなのであれば、そういう根拠を示して御説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず明確な答弁がなかったというお話ですが、これは先ほど、こども課長と財務課長が明確に答弁をしたとおりであります。

まず子育て支援に関しては、こども課長 2 回ははっきり言いましたが、子育てしやすい環境を整えることを目的にしている、それがすなわち人口減少対策につながる。これは今まで大山町として掲げてきている方針、人口減少対策、少子化対策というところで説明をしたところでありますが、近藤議員は、人口減少対策は人口減少対策、子育てしやすい環境は子育てしやすい環境、どっちなんだ、どっちを目的としているんだというお話をされておりますけれども、これはつながっていると、こども課長が答弁をしたとおりであります。

〔「・・・結果が出ていないよ」「静かにしてください」と発言する者あり〕

結果に関しては、出生数で、先ほどこども課長が述べたとおりでありますし、先頃も報道等で県内の自治体で、昨年度出生数が唯一増えた自治体が大山町だったというような報道もございました。そのように、結果としては出てきているものというふうに思っております。

具体的に、近藤議員が言われる成果というものははっきりこれが成果なんだというものを言っていただければ、またそれについても説明をしていきたいというふうに思っております。

それから、新たな子育て支援策で 1 億毎年支出増えて大丈夫なのかというお話がありました。確かに私になってから、新たな子育て支援策で合計今、1 億ちょっと、支出しております。ただ、支援策を始めた段階で例えば、保育料の無償化、後でこれは国のほうで財政支援がついてまいりました。全国的な制度になってきて、3 歳以上無償化に

なっていますし、また、高校生の通学費の助成を行ってございました当初、単町費で行ってございましたが現在では、県から約半額、財政支援が行われているというところでございます。

さらに給食費の無償化、これで 6,000 万ちょっと支出しているわけですが、今これ全国的に約全国の自治体の 3 割程度、大山町が始めた当時は、1 割もなかったですが、今 3 割程度、全国の自治体で何らかの小中学校給食費の無償化施策が行われているということで、これの対策も都道府県で、財政力が豊かなところが独自に、その都道府県内で給食費の無償化をやっている自治体に対して市町村に対して、支援策をやっていると、というようなところがありますし、それを鑑みて国のほうでも、これは全国一律でどのような支援策ができるのかという議論がまさに高まってきているというふうに認識をしておりますので、引き続き、給食費の無償化を単町費でやっている自治体として、要望をしていきたい、国にしっかり交渉していきたいというふうに思っております。

残った財源に関しましても、私が就任した当時、ふるさと納税、大体年間で約 2 億円位、当時、返礼品の割合とか、経費率の基準がありませんでしたので、そのうち半分も基金に入っていないというような、手元に残っていないというような状況でした。それが今、昨年度のベースでいきますと約 6 億近くふるさと納税をいただいております、これは経費率の定めがありますので、半分以上は手元に残っているということで約 3 億円は毎年、純増しているというようなところでございます。

新たに入ってくる財源と新たに出ていく財源を比較しましても、単純に 3 億と 1 億ちょっとで、これが財政に対して大きな影響を与えているというような状況にはないというふうに認識をしているところでございます。

また財政調整基金の話がありました。これ令和 5 年度の当初予算のときにも同じお話をいたしましたけれども、予算を組む上で、各種基金、特にその財調を入れて組んでいかないと、結果的に決算ベースでは手元に残るお金が増えて、基金はどんどん積み上がっていくというような状況になります。

過去には、近藤議員がどちらの立場か分かりませんが、近藤議員、基金が多いので使えという御発言もあったと思いますが、今は何か使うな、という発言なのかなと思いますが、使ったほうがいいという、積極財政みたいな話が近藤議員以外から議会のほうからありました。

それで基金がずっと積み上がっている状況は何なのかというところを分析すると、やはり予算組みの段階で、財調入れない予算組みをすると当然、手元に残るお金が増えます。今回の決算で見ましても予算の執行率というのは約 89%、つまり大体一般会計で 100 億予算組みますと執行率としては 10 億近く、予算に対して決算、実際の支出ベースではお金が残っているというところで、丸々その 10 億が一般財源ではありませんので、各種財源を充てていて起債事業とかもありますので、実質の一般財源がどれだけ残

るのか、で、それを見越した上で、あらかじめ当初予算で財政調整基金を入れた予算組みをしないと、基金にずっとお金が積み上がっていく状況は解消されないということで、令和 5 年度も予算組みの段階から、財調を入れていたと思いますが、結果的には、令和 5 年度財政調整基金は取り崩さずに、決算を終えているというような状況でございます。

令和 6 年度に関しても引き続き積極財政ということで、財政調整基金を当初予算段階から組んでおりますけれども、今後の各種、国からの交付金であったり、入ってくるお金によっては、財政調整基金は予算額満額取り崩すということはないというふうには認識をしておりますが、これになるべく財政調整基金の丸々の取崩し、予算額の丸々の取崩しにならないように、引き続き努力はしていきたいというふうに思っております。

しかしながら財政調整基金の目標額に関しましても、2 期目の所信表明で申し述べましたとおり、標準財政規模の 2 割程度を確保するということは十分に達成できておりますので、引き続きこういった町民の皆様にお約束をした、財政状況を担保しながら、子育て支援策、人口減少対策、広く町民の皆さんが暮らしやすいまちづくりに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩いたします。再開は 11 時 5 分とします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

日程第 9 議案第 89 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 9、議案第 89 号 令和 5 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 90 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 90 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 11 議案第 91 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 91 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 12 議案第 92 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 92 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。診療所の特別会計についてお尋ねします。

全体の収支についてですけれども、今回の令和 5 年度の決算、決算内容について執行部としてどのように評価をしておられるのか。

また町内 3 診療所をそれぞれ数年前に、運営計画を立てておりますが、この運営計画どおりにできているのかどうか、その辺りの計画が、立てた計画が妥当であったかどうかの評価、それから今後の健全経営に向けての方針などについて説明をお願いします。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） はい。近藤議員の御質問にお答えします。

まず、決算内容をどう評価しているかということでございますが、令和 5 年度決算につきましては、診療所全体で収入につきましては、人口減少に伴う患者数の減少等により、対前年比 96%となっております。

一方支出につきましては、施設設備の修繕ですとか医療機器の更新等がありまして、対前年比 101%となっております。経費節減など経営改善に努めましたが、診療所全体で約 2,800 万円を一般会計から財源補填する結果となっております。

それから、各診療所の運営計画は妥当であったかという御質問でございますが、各診療所の運営計画に収支計画に関わる目標数値を掲げておりまして、将来的な外来患者数の増加を見込んだ計画となっております。現状としましては、患者数は減少傾向にありますので、現在、各診療所の運営計画の見直しを検討しているところでございます。

それから最後に、健全経営のための今後の方針は、ということでございますが、今後

の方針といたしましては、診療所の在り方としましては、昨年度方針の案をお示したところでありますけれども、現在各診療所の患者を対象としまして、意識調査を行っております。7月から8月にかけて行いました。今、取りまとめているところでございますがそれを踏まえまして、今後、検討していくこととしております。

それからそれと並行しまして、業務改善といたしまして、今年度につきましては、診療所全職員を対象とした、かかりつけ医機能強化研修を実施しております。また、訪問診療の強化ですとか、院外処方検討など、経営改善に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。今の担当課長からの説明もありましたけれども、当初、つくっておられた運営計画は、今後、右肩上がり診療収入が増えていくというようなもので、絶対おかしいだろうというふうに指摘させて、もう当初から指摘させてもらってましたけれども、見直していただけるということで、残念なことに、大山町の人口が減少する中で、3診療所を今のままの状態に維持するのはなかなか難しいと思います。で、昨年度、再編の方向性も示しておられますけれども、今課長が説明された再編に向けての工程が、どのぐらいのスピード感で実施されるのか、今年度中に一定の結論を出されるものなのか、その辺りのスケジュール感とあわせて、今後の会計全体の話、令和5年度は2,800万の赤字だったと。何も、そういう診療所の再編などしなかった場合に、この2,800万の繰出金がどのような形で変化していくのか、どういうスピードで、要は赤字が増えていくのかいかないのか、その辺りの見通しも含めて、今後の再編計画の進捗についての説明をお願いします。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 議長、健康推進課長。

○議長（米本 隆記君） 諸遊健康推進課長。

○健康推進課長（諸遊 剛史君） はい。お答えします。

まず、再編につきましてのスケジュール感ですけれども、先ほど申し上げましたように、今、アンケート調査の取りまとめを行っております。これを踏まえまして、今年度、方針の案はできているんですけれども、それに向かって、それでいいのかどうか、どう進めていくのかというところを検討してまいりたいと考えております。

スケジュール感としましては、今年度、できましたら、内部的な方針の案を決めまして、方針を決めまして、それから、来年度、今年度になるかもしれませんが、国保の運営協議会ですとか、そういったところで意見集約をしまして、さらには、民間の医療機関とも協議を進めてまいりまして、できましたら令和8年度から再編をするのであればしていくということで、今年度、来年度かけて進めていくということで考えているところでございます。

それから収支の見通しでございますが、なかなか収益を上げていくというところが難しいところでございますが、先ほど言いましたように訪問診療を強化したりですとか、あとは、今研修も行っておりますけれども、人事交流などを通じましてかかりつけ医としての機能を強化していくということで、いつでも、相談できる診療所ということで機能強化をしてまいりたいと考えております。

支出につきましては、設備のほうは、だんだん古くなってきておりますので、直すところも増えてくるかと思っております。その中で医療機器ですとか、医薬品ですとか、なるべくその3診療所で補完するような形で、少しでも効率化を図れないかということで検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 93 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 93 号 令和 5 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 94 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 94 号 令和 5 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 95 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 95 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 96 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 96 号 令和 5 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 97 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 97 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 98 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 98 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 99 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 99 号 令和 5 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 100 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 100 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 101 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 21、議案第 101 号 令和 5 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 特別委員会の設置及び付託

○議長（米本 隆記君） 日程第 22、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。

お諮りします。本議会に提出されました議案第 88 号から議案第 101 号までの 14 議案については、15 人の委員で構成します「令和 5 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 88 号から議案第 101 号までの 14 議案は、15 人の委員で構成する「令和 5 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。

ただいま設置されました「令和 5 年度決算審査特別委員会」の委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、15 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、「令和 5 年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） ここでしばらくの間休憩いたします。

「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。
委員は、議員控室に移動してください。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 23 分再開

日程第 23 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 23、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「令和 5 年度決算審査特別委員会」の委員長に、小谷英介議員が、副委員長に西本憲人議員が互選されました。

日程第 24 議案第 102 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 102 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

まず歳入について、質疑を受けます。

令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）に関する説明書の第 30 款地方特例交付金 3 ページから第 90 款町債 7 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、歳出に移ります。

歳出は、款ごとにページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 8 ページから 13 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。10 款総務費なんですけど、6 項目あります。なのでちょっと私も漏れないようにやりますけど、よろしくお願いします。

まず、10 ページ町バスの 3 か月点検予算要求漏れということですね、今回予算要求漏れということで新たに予算要求をされています。

予算が漏れていたということで、バスの 3 か月点検、この点検期限が切れてないかというところも、合わせてちょっと心配があったので質疑させていただきますが、点検の時期はいつになりますでしょうか。で、その点検の管理、これは過去に、何かその期限切れになってたこととかが、この町バス以外のことでありますので、この点検の時期だったり管理がどのように行われているかというところが、明確になったら少し安心できます。

続きまして、全国過疎問題シンポジウムの参加旅費ということです。今回全国大会があるということで、そこに、次年度、鳥取県で行われるようなシンポジウムの事前に運営の勉強のために 3 名、町の職員が行くということなんですけど、この中で鳥取県では大山町の地域自主組織の取組が推薦候補としてとても有力視されているということで、その運営サイドではなくて、せっかくそのシンポジウムに行くのであれば、自主組織にも声かけて一緒に行くことなどの検討は、今回されなかったのかなということが気になりました。

三つ目、デマンドバス購入です。デマンドバスの料金が変わって今後の利用が増えることが予測されます。1 回 100 円で乗れるということで、それに伴い今回 3 台分の購入

デマンドを予定してるということなんですけど、今までと同じ車両なんですか。購入予定の車両と大きさ、乗れる人数が変更になるかなどの詳細を教えてください。

四つ目、ふれあいクラブ管理事業、これは友好館の館内照明が消えながら運営をしているということです。そういった関係のことが幾つか予算化されているんですけど、館内照明が消えながら運営しているというのは、行政施設としてはあまりよくないのかなというふうに思っています。ましてや友好館ですとお客さんが出入りしたりとかするような施設になりますので、その辺りのお客さんに不具合はなかったのかとか、こういった状況はいつ頃から電気が消えながら運営しているのか、もっと早くできなかったのかなというところをお伺いしたいです。

五つ目、温泉事業特別会計の繰出金です。温泉事業、中山温泉だと思いますけれど、特別会計ということなんで基本的には一般の会計と分けて、お財布を別にして、そこだけで収支が分かるようにされているものが特別会計というふうに認識しています。今回、なぜこの温泉会計に一般会計から繰り出すのかなというところがちょっと、私は以前からこういったことって幾つかあると思うんですけど、ちょっと待ってくださいよ。今回、温泉館の照明を一部LED化にするということで、一般の財布から温泉会計の財布にお金を入れますよってことなんですけど、そういったことは温泉会計の中でやって、赤字幅が出るんだったら一般会計から入れるというのが筋なのかなというふうに思ったんですけどなぜ今回繰入れするのかなという繰り出しをして、そちらに繰入れするのかなというのが気になったところです。

最後、六つ目です。六つ目は、公民館建設事業です。今回、公民館建設事業の中で、想定していた基本構想委員会だったり、ワーキングチームを追加して、回数を増やして検討する必要があるということだったんですけど、これに伴い、スケジュール感がどのように変更していくかというのをお聞きしたいです。

なぜかという、以前、公民館のワークショップ、住民ワークショップを行うことが、いろんな町の事業とかいろんな忙しいかったと思うんですけど、それによって少し後ろにずれていったことが過去にありました。なので、新たに追加することによって、どれぐらいこういった計画が、後ろに延びていってしまうのかなっていうところが、詳細を教えてください。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） まず、私のほうから町バスの3か月点検の予算要求漏れについて御説明をさせていただきます。

町バスの点検につきましては、3か月ごとの点検と12か月ごとの点検の2種類ございます。時期ですけれども、3か月ごとの点検につきましては、4月・10月・1月の年3回と7月に12か月点検がございます。12か月点検、いわゆる車検と言われているも

のでございます。今年度につきましては、4月の点検と7月の車検のほうは受けておるところでございます。

このたびの補正予算でございますけれども、当初予算時に業者のほうから3か月点検と12か月点検の見積書をいただいておりますけれども、こちらとしましてはその3か月点検の見積りが3回分の金額だということだと思っておりますので、4月に1回目の3か月点検を行った際に、その見積書の金額請求が来たというところで、頂いていた見積書が1回分の見積りだったというところで、その時点で発覚をしたところでございます。業者と本町のやりとりの中での確認が不十分だったといったところだというふうに認識をいたしております。

したがしまして、10月と1月の残りの2回分の3か月点検の予算をこのたび補正予算で計上させていただいたところでございます。以上です。

〔「期限は切れていないか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（金田 茂之君） えっ、7月に車検を受けておりますので、期限は切れておりません。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 失礼します。それではまず、全国過疎シンポジウムについてのお答えをさせていただきます。

推薦候補として有力視されているのは、地域自主組織の様々な活動ということで、ある具体的なこういった活動というものが示されているというものではございません。優良事例表彰を受けられるということになると、事例の発表ですとか、視察の受入れということが出てまいりますので、地域自主組織のほうには、希望のといいますか、確認をしましたところ、今1か所、手上げがございました。シンポジウムの参加ですけれども、そちらの組織のほうに呼びかけましたら、参加するような意向を聞いております。

続きましてデマンドバスの購入費についてですけれども、現在購入予定の車両は今リース契約しているものを、引き続き購入するというものになっております。契約期間が切れまして、継続してリース契約するよりも購入するほうが安く済むということで購入するというものです。4月からのデマンドバスの利用状況を見ましても、まだ大型車両の導入の必要性を今のところは感じておりませんので、また利用状況を見て、大型の車両の購入ですとかリースにつきましては検討していくような考えです。

あと、友好館の照明についてですけれども、廊下の照明が壊れたのが令和3年12月、事務所と客室は昨年度からというふうに聞いております。お客様からの声としては、直接聞いてはもらえないと思いますが、やはり客室や廊下につきまして、お客様の利用される場所ですので、早期に修繕が必要になってくるということで、当初予算で計上する予定にしておりましたが、有利な財源の確認などありまして、ちょっと間に合わ

なかったというところで、今回の補正というところになったものでございます。

あと、温泉事業の繰出金につきましては、赤字になるところを補填するものではということだったんですけども、この歳出部分を増額の補正をするということは、歳入を増やさないといけないんですけども、歳入の増える見込みがないということで、一般会計からかなりの部分を繰り入れるということにしております。

あと公民館建設につきましてはのスケジュールですけども、大体9月末を当初予定しておりましたが、様々検討をしている中で延びまして、今のところ、11月までにまとめたものを住民ヒアリングを行い、年内に完成させるような予定にはしております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません。幾つか答弁漏れがあったのでお伝えさせていただきます。

まず1番最初の町バスのことで、管理をどのように行っていますか、ということで、こちらの答弁漏れがありました。そして・・・ごめんなさい。ふれあいクラブ管理事業の件に関しては・・・まあ、追加で聞きます。それだけ、じゃすいません、答弁漏れでお願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 町バスに限らず、本町で所有しております公用車全体ですけども、昨年度の車検切れの案件を機に、車につきましては見えるところにきちんと、車検期限日を掲載するというのと、もう一つはデータ管理でそういった車検の記録簿的なものを全庁でつくっております。これまでは所属課で管理しておりましたけれども、現在は庁内全体で一括管理ということになっておりますので、誰が見てもどの車が車検が近づいている、切れているっていうのは一目瞭然に分かるようなシステムとしております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おおむね大体分かってきたんですけど、町バス3か月点検は期限が切れてないということでまず一つ安心をしました。

ただ、見積りが、執行部側と業者さん側で1回分と3回分というの擦れ違いがあったということなんで、早期に分かったんで今の予算要求で間に合うと思うんですけど、こういったことがないように、二重三重に点検してもらえなというふうに思いましたので、人的ミスはもちろんあると思うんですけど、リカバリーをする体制をぜひつくってってもらえるのかっていうことをお聞きしたいです。

シンポジウムの件は自主組織も、じゃあこの中の参加旅費に入っているということですかね。答弁で教えてください。自主組織は参加旅費に入っているのか、それ以外の自主組織の財源でいくのかというところでお答えください。

デマンドバスの件は理解しました。

ふれあいクラブ管理事業のことに關しては、廊下の照明は令和3年に切れていますということで、事務所は直接お客さんにはそこまで影響はないのかもしれないんですけど、早期に修繕が必要となっていて当初予算に間に合わなかった。これが仮に当初予算に間に合っていたとしても、令和3年に切れたものが令和6年度の当初予算なんで、かなり遅いんじゃないかなと思ったんです。これが早期に改善が必要というふうになりながら、ここまで遅れた原因は何なのでしょう。この辺は、今まちづくり課ですけど、以前は地籍調査だったと思いますけれど、令和3年頃とかいうのは。どういった経緯でここまで遅れたのかなってというのが、思うところです。

公民館建設事業の件に關しては、理解できました。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。今後につきましては、町側と業者側、意思疎通をしつかりとしながら、誤認がないように気をつけていきたいというふうに考えております。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 過疎シンポジウムの旅費につきましては、地域自治組織で参加される分は、地域自治組織のほうの予算で賄われるというふうに聞いております。

ふれあいクラブ友好館のLED照明ですけども、確かに令和3年度から切れている状態ですので、早期に修繕が必要だったかと思いますが、詳細なそのときの経緯につきましては把握しておりません。今回4月から友好館の管理がまちづくり課になりまして、そちらのほうからこういった状況だっていう報告を毎月の報告書にも上がっておりますので、修繕が必要だということを認識して、今回の補正予算に計上したというものです。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町バスの件、分かりました。ぜひ、今後よろしく願います。

今の、把握してないということだったんですけど、私、教育民生常任委員会なんでちょうどまちづくり課さんヒアリングあるんで、そのときまでに把握をしといていただきたいなというふうに思います。これ、友好館以外でも、いろんなところで実際現場では

照明切れていたり、そういったことがあっても把握をしていなくて、ずっと切れたまま、住民さんがちょっと不便な状態で使っているというようなことが、もしかしたらほかにもあるかなというふうに思いますので、ぜひ、そのときまでに把握していただけることは可能でしょうか。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 把握するように、報告できるように、確認いたします。

○議長（米本 隆記君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 1 点、お伺いします。

入札参加資格の審査の効率化のため、システムを導入されるようですけれども、この中で負担金というのが挙がっております。これ負担金は毎年必要なものでしょうか。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。こちらの負担金につきましては、当初システム構築をする際に必要になってくる経費でございます。

ちなみに、システム開発費の 50%は県が負担いたします。残りの 25%分を 19 市町村で均等割、残りの 25%分は、その各市町村の認定している事業者数で案分した数字になっておりまして、これが、大山町が今回 48 万 7,000 円ということで挙げさせていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 8 ページの職員手当、退職手当負担金、フルタイム会計年度任用職員が退職手当ということで 653 万 3,000 円挙がっておりますが、かなりの人数が退職されたようですが、その退職理由の中で、例えば、給与に不満、あるいは働き方に不満というようなことがあるのかどうか。

それから、退職人数をそのまま補充されるのかどうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） ちょっと、最後のあたりが聞き取れなかったんですけれども、基本的に、毎年度、当然会計年度も退職をされます。それは理由としましては、いろいろあるかと思いますが、単純にやめられる方もいらっしゃいますし、フルタ

イムから会計年度のほうに、短時間のほうに移られる方もあろうかというふうに思っておりますので、一概には言えない部分かなというふうに思っております。

ちょっと最後のほうがちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いできたらというふうに思います。〔「退職された人数、そのまま補充されるのか」と呼ぶ者あり〕

基本的には、必要な人員であれば、翌年度に当然、採用ということになっているというふうに思っております。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 既に、その募集をかけているのかどうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。会計年度につきましては、毎年 12 月ぐらいから登録申請をしていただくようにしております。

その中から、適宜採用を決定しておると、雇用しているというところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

次、第 15 款民生費 13 ページから 17 ページまで質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 4 ページ消費者保護事業ですね。こちらの事業は、防犯機能付きの電話機購入の補助の事業です。今回、60 歳以上を対象に特殊詐欺や悪質商法などの被害防止を図るための事業としてすごくいい事業が始まったなというふうに感じました。こちらは、県の補助制度だと思いますけど、この県の補助制度が始まったのはいつ頃からか、把握していますでしょうか、教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 県の補助制度がいつ始まったかという問いについてでございますが、鳥取県防犯機能つき電話機等購入補助金交付要綱が制定されましたのが、令和 5 年 7 月でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） すいません。昨年の 7 月に始まって、今年ちょっと始まるということなんですけど、私ちょっと調べていくと、令和 2 年ぐらいにも同じようなこの防犯機能付き電話の補助があるように思います。同じ事業なのかどうか分からないんですけど、ここで聞きたい懸念としては、この前まで下のスーパー、スーパーが閉まるとなったときに、県の補助事業を使って、スーパーが新しく、業者が新しく入ったよう

な経緯があったと思うんですけど、こういった県の補助金事業の情報をキャッチするの
が、もしかしたら遅いのかなというふうに感じたところで質疑をさせてもらっています。

私の認識では、令和2年ぐらいにはもう既にあったように思いますし、私の認識では
補助率が10分の10だと思います。違う事業だったら、すいません。もしそうであれば、
少し情報キャッチが遅かったのかなというふうに感じているんですけど、その辺りど
うでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） この県の補助金の補助要件といたしまして、消費者安全確保
地域協議会を設置済み、または設置予定の市町村であること、というのがこの補助金の
要件となっております。

このたび、協議会設置のめどが立ったことから、今回、予算案を提出をさせていただ
くというものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。そういう意味では、補助要件をクリアす
るための最低条件が今回整ったので、補助自体は県の補助は以前からあったけど、そう
いう意味では最短で行えているという認識であってのでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） あと、答弁漏れ、すいません。補助率10分の10ですよ
ねっていう確認をさせてください。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、10分の10でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2点、お伺いしたいと思います。

1点目は、各施設から、電波法関連規則等が改正され、ワイヤレスマイクの買い替え
のための補正予算が計上をされております。この法改正のため、従来あった機器が使用
できなくなるわけですが、この使用ができなくなるということを、いつから始まる
か分かりませんが、猶予するような経過措置は法律上なかったのでしょうか。と
いうことと、それぞれ予算計上されているところたくさんありますけれども、予算要求

の単価がまちまちになっております。これは理由があって、それぞれ挙げられておると思いますけれども、予算査定において精査をされたのでしょうか。さらに、同じものはたくさんあるとしたらですね、それぞれまとめて一括購入したほうが安くなるんではないかなと思いますけれども、この点いかがでしょうか。購入の方法についてお伺いしたいと思います。

さらに、今、購入の予算がマイクだけですけれども、マイクと受信機であるところのチューナーとか、そういったものがペアになって初めて使えるものだと思いますけれども、そういったものの更新は必要なのか、伺いたいと思います。

次に、保育所のほうで、大山保育所・大山ひめぼたる保育所に、保育業務支援のシステムが導入される予算が計上されておりますけれども、これは他の3保育所では既に導入されているのでしょうか、だとしたら、この2保育所に導入が遅れた理由はどのようなものか、伺いたいと思います。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。今回のワイヤレスマイクの予算措置につきまして各課から多数、予算要求出ておりますので、財務課からまとめてお答えしたいと思います。

まず、経過措置に関してですが、こちらにつきましては、本来は令和4年11月30日が期限であったものです。ただコロナ禍とか社会情勢のことがありまして、国の法律、法令等で当面の間この期限が猶予されてる形になっております。ただ、いつまでかという、もうかなり社会情勢も大分落ちついてきてますので、この期限が近づいてくるのではないかとということで早めに今回全町的に残ってるところについては、整備しましょうということと呼びかけて対応しているものであります。

次に、予算査定の話になりますが、これ実は同じワイヤレスマイクとかトランシーバーといっても、現在使われてる使用環境がそれぞれの施設で異なります。ですので、同じものというわけではなくて、現在の環境に合った新しい電波法の基準に適したもの、これをそれぞれ見積りでとっていただいて、それを精査させていただいているということでございます。

したがって、購入契約につきましては一括でできる場合があれば、それぞれ各課で対応させていただきませんが、基本的にちょっと難しいかなというふうに考えているところです。あとチューナー等につきましては、それに対応しなきゃいけないもの、例えば商工観光課がポータブルのPAシステムに合わせて要求しておりますが、そういった部分については今回あわせて入れさせていただいております。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 保育園の支援システムにつきましては、3 拠点保育所は既に導入されております。大山保育所とひめぼたる保育園、こちらは人数が少なかったということで、当時、令和 4 年度ですけど、導入されなかったという経過があります。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） ワイヤレスマイクですけれども、使用形態が違うので、それぞれ違うという説明があったわけですが、何かおかしいと思います。っていうのは、ワイヤレスマイクは周波数が同じであれば、どこでも使える、そういう仕様になっていると思います。周波数もそれぞれのワイヤレスマイクで調整ができるようになっております。そういった意味で、それぞれ使用形態によって違うというのは、よく確認をしていただきたいと思います。

それから、ワイヤレスチューナー等の受信機については、ほかの施設は、今出ていない施設は、本当に全部確認をしてそういった 1 か所だけでいいというふうな結論に至ったのか、その辺も確認をしていただきたいと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

○財務課長（池山 大司君） 池山財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 予算査定の段階におきましては、各施設の状況によりまして、既存のシステムに適合したものであるということで、各社から見積りをとらせていただいて、チェックをしております。

ですので、現段階におきましては、こちらのほうが最適だというふうに判断しておりますが、もし執行段階におきまして、何かそごがあるとか、不都合があるということであれば、再度その辺は調整させていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 20 款衛生費 18 ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 30 款農林水産業費 19 ページ、質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 19 ページです。畜産経営緊急救済事業補助金ということで、和子牛の支援であります。

質問としてはこれで十分な支援になっていますか、ということで、昨年度に引き続き

今年度も、この和子牛の支援になってるんですけど、これで果たして、今これだけ騒がれている和子牛の支援ということが十分なのかお答えください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

生産者にとって、十分かどうかというのは、それぞれ経営状況が違うため、皆にとって、十分であるとは言えない部分もあるかとは思いますが、和牛繁殖におきましては、国が採算の目安としております 60 万円までで、国県の支援で足りないところを今回町が独自に補うという点におきましては、金額面におきましても、J A 中央会との業界からの支援要請に応じられていると考えているところでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 確かに生産者によって、大打撃を受けているところであったり、打撃が少ない生産者さん、それは生産者さんごとの牛の価格によって違ってくるものだというふうに思っています。

一つの目安として、ただいま 60 万という国が定めた基準のお話を、発動基準額のことでですね、おっしゃられたと思うんですけど、2 年前に国が発表した金額は 64 万円が 1 頭につきかかっているという話であったと思います。1 番、喫緊のかかっている金額は幾らなのかというのを把握ができていいのかというのがまず 1 点。

で、今回、その 60 万を満たすために、1 万 4,000 円程度の補助に決められたと思うんですけど、飼料代込みでは 1 頭当たり 70 万以上かかっているというような事業者さんもおられると聞いています。

あとはですね、ほとんどの畜産関係のところは、人件費も込みならさらに厳しいというようなことがあって、人件費は考えないでやっている事業者さんが小規模だとほとんどだと思いますが、事業体として行っている事業者さんは、人件費のところというのは一切この 60 万のところに入っていないことだと思います。

こういった事業者さん、人件費が発生するような事業体、少し大きな規模で会社組織でやってるような事業体は、何団体ぐらいあるのでしょうか。

もう一つ合わせて、今回繁殖牛、和牛肥育も対象なのかどうかということも、もう一度確認取らせてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほどございました生産費につきましては、目安としておりますのが、統計の数字ということになりますので、現在の最新のものが令和 4 年度の状況が、先ほどありました、

中国ブロックの生産費の額が 64 万円相当というところがございます。ちなみに、全国の平均は 70 万円ぐらいということでございますので、中国ブロックは多少安いということは認識してるところでございます。

また和牛繁殖農家、対象となります農家の中で、大規模な企業体というお話がございましたけども、例えば 200 頭とかですね、それぐらいの大規模な主要農家ということでございますと、町内では 3 戸程度あるというふうに認識しておるところでございます。

それから、肥育農家が対象かということでございますけども、町内でも繁殖肥育の一貫経営をしている農家につきましては、5 戸あるというふうに認識しておりますけども、それも和牛の繁殖のほうに携わっておりますので、対象農家というふうに思っております。ただ肥育だけをしております農家が、町内に 1 戸あるというふうに認識をしまして、こちらにつきましては、和牛繁殖には関わっていないということで対象外ということになっております。以上でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 一貫経営の農家さん、肥育と繁殖、一貫経営の農家さんは 5 戸で対象にはなるけれど、肥育だけの業者さんは、町内に 1 戸あって対象外ということで分かりました。

コロナ禍でも、需要が減ったりとかして、かなり打撃を受けてたと思うんですけど、今回、コロナ禍も含めて昨年、今年とやっと支援が行われたと思うんですけど、県と同様の 4 万 3,000 円程度の補助の予定っていうのは、今後ないんでしょうか。

また、今の恐らく大山町の頭数は 500 頭ぐらいだと思いますけれど、4 万 3,000 円程度の補助を仮に単町で出した際に、予算としては幾らぐらいかかるのか、それ捻出不可能なんでしょうか。このあたり、最後教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、県と同レベルの 4 万 3,000 円相当が出せないかということでございますが、今回ですね、先ほども答弁いたしましたけども、まずは、60 万の基準額に対するところの不足まいを補填するというところの方針でございますので、今の収益の目安となる 60 万ということを、今着目してやってる以上は、現時点では 4 万 3,000 円増額ということについては今は考えておりません。

ただし、今後、近々ですけども、大山和牛部との意見交換をする機会がございますので、今回の価格下落に対します支援とは別に、今後、鳥取県もしくは大山町産の和子牛の価値を上げるような取組について、提案があるようであれば、今後検討したいというふうに思っております。その中で、金額についても検討する要素かなというふうには

思っているところでございます。

ただその4万3,000円が出せないかというところにつきましては、財政事情もありますし、町の中で取り組むべき政策的な視点からいきまして、今回の1万4,000円相当というところで農林水産課としても納得するところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） 人件費・・・

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 申しわけございません。

先ほど生産費、全国平均中国ブロックのことを御説明いたしましたけども、その統計数値の生産費の中には、人件費も入っているものというふうに見ておりまして、それを踏まえた国のほうの基準額の設定が60万円というところで、経営の収益の目安が60万というところはそこに至ってるんだということで認識するところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ここで休憩いたします。

再開は、午後1時とします。

午後12時1分休憩

午後1時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、令和6年度大山町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

次、35款商工費20ページから21ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 商工費ですね。商工費32ページ、大山町応援券事業についてです。

こちらは今までも同じような事業があったと思うんですけど、大山町の応援券を住民さんにお渡しする事業なんですけど、こういった事業は、今年2回目です。今年度2回目か、ちょうどこの8月末に終わったところだと思うんですけど、もう一度同じような事業を行うということで、これ助かる人、確かにたくさんいると思います。この物価高騰の中に。ただ、この課題が解決する施策ではなくて、たくさんのお応援券がしっかり皆さんに、配ればいいんですけど、財源にも限りがあるので、コロナ禍からも同じような事業があるんですけど、こればらまきにとられかねない事業ですね、必要性がないとは思いませんけど、財源との兼ね合いも含めて、どのくらい、いつまでやっていく

んでしょうか。財源のところなども合わせて少し気になるところなんで教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい、応援チケットの取組についてのお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、どのくらい、いつまでというようなところの御質問だったかと思います。

今回、御指摘のとおり今年度2回目の事業ということになります。前回のものは、その前の年度から年度を繰越して準備しとったものではございますが、このたび電気代の高止まりや、それから物価の上昇、これ物価の上昇がまた10月にも見込まれている状況です。そういったところを含めまして、事業者の支援、それから地域の方の家計負担の低減等を掛け合わせましての事業ということで、実施に当たりましては、6月の議会定例会のときに、陳情採択されました大山町の商工会さん、それから旅館組合、また大山観光局さんからの陳情等の内容も検討いたしまして、このような事業を実施するという判断したところでございます。

なお財源につきましてですが、このたび、今回提案するものについては、ふるさと応援基金を活用して実施できればと考えているところでございます。いつまでやっていくのかというところ大変難しいところでございますが、今回行うものについては、今御説明差し上げましたような近場のところの状況と、それから陳情が出ている状況等を判断して、実施しているというものでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。この議会始まる前の全員協議会でも同じような質問をさせていただきました。その際には、たしか町長がちょっとニュアンスが違ったらすいません。いつまでやっていくっていうところはこの先、まだしばらく必要性に応じて続けていく、みたいなことがあったんですけど、こういった例えば今回の5,000円分になりますかね、それが全町民に対してっていうのが、年に2回ぐらいのペースですね。予算としては大体8,000万掛ける2ぐらいになるんですかね。それが財源がふるさと応援基金であったり、一般財源になるのかもしれないですけど、この年に2回ぐらいのペースでこの先ずっとやっていくというふうに今の町政としては考えられてるっていう認識なんですけど、合ってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全員協議会のときにもお話をしましたが、今回は、町側に、要望が出ておりますんで、全く同じものが議会にも陳情として出ていて、それが中で検討するよりも、陳情に出て

いるということで、陳情がどういうふう処理されるのか、審査されるのかというところを見て、採択となったので、要望されている事業を実現したというところでございます。

要望されているということはそれだけ困っておられるということの裏返しでありますので、要望にはなるべく、全て 100%満額で対応できるかどうかはまた別ですが、なるべく町内の各種団体等から出てきた地域から出てきた要望等は、なるべく行政としては対応していきたい。そういう方針でありますので、今後どういう形で事業者の経営状況が推移していくのか物価の上昇が推移していくのか、また、賃金上昇が推移して家計の状況はどうなるのか、というところは、いまだに見通せないところでありますけれども、今後も、地域の皆さんや事業者の皆さんの声を聞きながら、的確に対応していきたいというふうに思っております。年に何回ということを決めているということではございません。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） なかなか、ここ近年で言うと、例年家計は苦しくなるような物価高であったり、電気代の高騰であったりいろんなことが続いていると思うんですけど、決めてはないですし、要望に応じてやっていくということなんですけど、今の状態が続く、ましてはこれ以上悪くなっていくということでしたら、基本的にはじゃあ今のペースで行っていくというふうに私はとらえましたけど、それがいいとか悪いじゃなくて、どれぐらいのつもりでいるのかってところを今確認したいところです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。事業者の支援というのは、やはり物価高、人件費高、燃油高、様々な経営を圧迫する要因が出てきていて、様々な業種あると思いますけれども、それぞれ対応がなされている業界もあればなかなか難しい業界もあるというふうに認識をしております。

個別に対応するというのはなかなか難しいものがありますので、そういった様々な声があるものを、業界団体なりがその声を集めて、その平均的なもの、特に広く支援策として効果があるものということで、要望を上げられているというふうに認識をしておりますので、今後もそういった事業者のニーズ、地域のニーズを酌み取りながら対応していくということで、行政から毎年定期的にそういったことをしていくというような考えではありません。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長、3 番。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君）　そうですね、昨日の全員協議会でも言ったんですけども、まず陳情が上がってきて商工会さんのほうにも何度かお話ししてるんですが、こうした応援券というものはそんなに効果が薄いので、なるべくやめたほうがいいですという話をしていて、要望のその要望自体には今回は記載がなくて、全文に書いてあったので、今回それで陳情を通した経緯があります。

で、今回、この応援券、総花的な議案かなと思っています。皆さん、そうしたチケット配られれば皆さんうれしいですので、こうした議案というのは、非常に受けがいいですし、町民さんの方はもちろん、喜ばれる決まってるんですね。ただ、何で関節民主主義なのか。そうしたところで、本当に効果の高い、そうした予算の使い方をしていかなければいけない。そうしたのが重要だと思っています。

今回、費用対効果の面、全国の事例等を調べてしっかりと協議しているのでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君）　議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君）　源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君）　はい。今回の実施、それから以前にもこういう応援チケット的な事業は進めておったところでございますので、その検討段階で様々な取組については、情報を集めたところでございます。

例えば、事業者へ交付金としてお金を交付するというような取組というのもございますし、実際、大山町でもコロナの時期にそういう取組をしておりました経過もございます。ただそれで言うと相手先の事業者が大変絞られるということ。それから、交付金の金額というのはどうしても大きな額の設定がしにくいというところがございます。そうになると、事業者にとっては、直接もらっても、全体の損失とかに比べると効果が薄いというような判断から、このたびも応援チケットの発行というようなところを提案するものでございます。以上です。

○議員（3 番 豊 哲也君）　議長。

○議長（米本 隆記君）　3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君）　源光課長、昨日と答弁が変わってんですけど、昨日はあまり調べれてませんでしたというような答弁だったと思いますが。

その実際、補助金を使う上でレバレッジ、てこの原理ですね、例えば 100 万円使って 100 万円の効果しかなければ、それはもうただ減税すればいいだけであったりもするわけですよ。行政がお金を使うというのは、100 万円あったら、200 万 300 万の効果を生むような、そういう施策を模索するのが、そうした行政であるとは私は思ってます。

例えば、今回のチケットにしても、20%のクーポン券にすれば、500 円使えば 2,500 円分を購入いただいて、500 円分のチケットを使いますと、そうすれば 5 倍のレバレッジ効くんです。そうした、もうちょっと費用対効果ってしっかり考えられてないんじゃないでしょうか。ほかの全国では、そういうふうにチケット等、実際運用してますけどいかが

ですか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。今、御指摘をいただきましたクーポンもございまして、それからあと地域によっては、例えばプレミアム商品券というような取組をしておられたようなところもございます。

そういったものの検討ももちろんしておりますけれども、結果的にクーポンとかプレミアムチケットにした場合は、それを活用できる方が今度は限られてくるというような状況もございます。ただ、それぞれ当然効果はあるという状況認識しておりますが、最終的に総合的に考えたときに、大山町の住民の方に全てに行き渡るといふようなところの状況も踏まえまして、総合的には応援チケットの形態で御提案を差し上げたいというところがございます。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） すいません、今の答弁で今回のとクーポンだと使う方が限られているというのは、どういう意味なんでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 町長が手を挙げています、どうしますか。町長が答えますか。なら、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。これは、以前にもコロナの際の応援券のときにも、議論があつて、度々近藤議員からもそういう指摘がありました。全員に配布するんじゃないくて、プレミアムつきの商品券を発行をしてはどうかという話がありました。その際にも毎回同じ答弁をしておりますけれども、プレミアムつきの商品券の発行事業、過去にすごく前ですね、大山町でもやったことがあるというふうに記憶をしておりますが、当然原資が要るわけで、特にお金に余力のある方がたくさんプレミアムつきの商品券を購入することができる。逆に、家計の資金に余力がない方は、なかなかそのクーポンを利用することができない。そこに差が生まれるということで、事業者支援ということを考えて、それだけを 100%考えれば、そういうクーポンの取組というものもあるのかもしれませんが、生活者の視点に立ったときに果たしてそれでいいのかというところを考えますと、やはり、今の応援券を全員に同額配布をする事業というのが、平等でありかつ全体的な効果としても高いというふうに判断をしているところでございます。

また先ほど、昨日の源光課長の答弁と何か変わっているという話がありましたが、昨日は提案理由の説明だったので、8 月 30 日先週の話だと思いますが、先週事例を調べていないのかという御指摘があつて、それから担当課のほうでも、私のほうでも、様々、事例は調べております。御指摘があつたので、本会議の質疑までに担当課としては、準

備を着実に進めて、豊議員が指摘された点について、明らかにできるように努力をした結果、先週の答弁と内容が変わっているということであろうというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。私も、この地域応援チケットのことで重ねて質問したいと思います。

先ほどの豊議員に答弁されるのに、町長から近藤の名前を出していただきましたけども、私は、例えばコロナ禍において、町内の消費を喚起しなければならないとか、一定の条件の下において、こういった応援券、応援チケットの事業をするのは、とても有効な事業だと思っています。なので、今年度の当初予算の事業も賛成しておりますが、果たして、同じ年度で、2 回も応援券事業が本当に今、大山町が必要なのかということろは甚だ疑問に思っています。というのも、事業総額は 8,200 万円ほどになります。

何点かお尋ねしたいと思いますけれども、なぜこの事業が必要かというところで、商工会の要望があったと。町内の事業者支援と、それから同じく町民向けというようなことの説明はされましたけども、より重きを置くのはどちらなのでしょう。私は商工事業者の支援ということであれば、今回の応援券事業は、あまりやり方として適切ではないのではないかなと思うんですけれども、どちらに重きを置いておられるのかということをもまず 1 点お伺いしたいと思います。

それから財源として、ふるさと応援基金が使われるようなんですけれども、当初予算で、ふるさと応援基金の事業は、今年度予算ベースで 3 億 6,000 万円ぐらい取崩して行うというように把握してますけれども、この 3 億 6,000 万を今回さらに増やして基金の取崩し額を増やすのか。それとも、3 億 6,000 万の取崩し額の中でこの事業を行うのか、その辺りの財源的な考え、御説明いただきたいと思います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず、重きを置くというところの御質問についてでございますが、こちらにつきましては、より重要なところは事業者支援というところだと認識しております。これは、先ほど申し上げましたように陳情が事業者の団体から出ているというところに基づくものでございます。

それで議員御指摘のように、様々な選択肢があると思います。その中で、今回御提案差し上げるのは応援チケットという形でございますが、それは今、御説明差し上げたように、事業者団体へのヒアリング等や様々な生活支援、これは最も重きを置くというところではありませんが、も、兼ねているという状況を鑑みまして、このような提案を差

し上げているという状況でございます。以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい、ふるさと応援基金の予算についてですが、御指摘のとおり当初予算を3億6,000万ほど計上させていただいております。

今回もこの応援券事業につきまして、取りあえず応援基金のほう充てさせていただいておりますが、現在国のほうで新しくまた地域経済対策、行われるというような話も出ておりますので、もしそちらのほうで補助メニューに該当するようでしたら、財源組替えのほうをまた今後行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 最初に確認ですけど、当初予算3億6,000万の取崩し額の範囲内でこの事業をやるという認識でいいわけですね、現状は。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 大変申し訳ありません。当初予算の基金の充当につきましては、それぞれの各事業が決まっておりますので、今回の分につきましては、もし国の補助がなければ追加ということになります。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。分かりました。

○議長（米本 隆記君） 手を挙げてください。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、2回目の質問、行きますね。いいですか。

そうするとですね、まず事業の目的ですけれども、事業者支援なんだと。物価高騰で町内の商工事業者さん、本当に経営が大変なところが多いと思います。何らかの支援が必要だと思います。で、そのための施策として、応援券事業が本当に適当なんでしょうか。応援券使うと、過去の例からいって、その使い道はかなりの部分が町内のスーパーで使われるというふうに認識しております。そこでお尋ねなんですけれども、過去のケースからいってですね、おおむね何割ぐらいが、町内のスーパー、小売店で使われるのか。それからその次に多いのが恐らく飲食だと思います。飲食店で使われる部分がどのぐらいあるのか。私は恐らく、小売と飲食で、8割以上使われるんじゃないかと。町内には、小売や飲食以外にもたくさんの商工事業者さんがあるわけで、そこに対しての支援に全くなっていないんじゃないかと思うんですけども、その辺り対策として適当なのかという認識を、まず1点目の質問です。

それから財源についてですけれども、補足で今財務課長から説明がありましたけどもそうすると、国の経済支援なりが十分に出なかったりとか、この事業がうまく対象にならなかったとしたら、基金の取崩し額は8,000万円さらに増えるという認識でいいんで

しょうか。結局、ごめんなさい、さっき、令和５年度の決算のときにも話題にしましたが、本当に必要な事業に基金が取り崩されるのであれば私はどんどん取崩して積極的に事業をすべきだと思いますけども、効果が曖昧な事業に関して、基金を取り崩すというのはいかなものかというふうに思うんですけれども、その辺り、財政上の問題は無いのかということを重ねてお尋ねいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 実は、今回事業の組立てに当たりまして、再度商工団体さんにも聞き取りを行っております。その中で御意見をいただいたのが、物価高とか電気代高騰が続く中で、影響を受けやすい、受けている事業者は、やはり飲食宿泊事業者というような御指摘をいただきました。ちなみに先ほど御指摘を頂きました過去のチケットの活用先でございますが、これは御指摘のとおり、小売に大体８割程度行っている状況でございます。その次に多いのが飲食でございます、こちらは１３％強ぐらいのところでございますが、その他いろいろな事業者に入っているというところがございます。

その中で、今、このような、陳情にも書いてございましたが、例えば観光に大きく影響のある雪不足の部分、それから物価高騰等を含めましたときにやはり影響が大きいのは、宿泊事業者、それから飲食事業者等かなということで認識をしているところでございます。今回のチケット、発行いたしました場合に、やはり活用で多いところは小売りになってくるのかなというところは、これは認識をしておりますが、併せて飲食の事業者にも、ある程度入っているというところ、それからそのほかの事業者にも入っているという状況でございますので、事業者支援、それから生活支援というようなところを掛け合わせた事業ということであれば、これは一つ提案差し上げる意義があるのかなと考えております。以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

〔 発言する者あり 〕

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。

○財務課長（池山 大司君） 先ほど御説明しましたとおり、特に国の補助等制度等に当てはまらなければ、ふるさと応援基金からの取崩しが増えるということになります。

現在５年度末で４億８,０００万ほどありますが、これ全部取崩しますと、６年度末には、多分３億ぐらいにはなってしまいます。

ただふるさと応援基金につきましては、実際ふるさと納税の寄附額にも影響されますので、どれだけ積み立てれるかということも影響してきます。またその使い道につきましては、ほかのいろんな財源が使えない場合に、今回のように議会への陳情、そして採

択、またさらに先ほど町長も申し上げましたように、地域経済等のことも考えまして、ほかに充てる財源がないということであれば、積極的に使っていくということで今回は充てさせていただいておりますが、全て充てるというわけではございません。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、課長の答弁、商工観光課長の答弁を聞いて改めてちょっとびっくりしたんですけども、小売と飲食を除いたところで、その恩恵を被る事業者は、6%、7%の業種しかない。その 6%、7%にはもういろんな業者が詰まってるわけですね。自動車の修理だとか建築だとか、それからいろんなたくさん事業がありますよね。私はぱっと思いついたのは、町内にはクリーニング業をされる業者もあります。もう燃料費の高騰で 1 番影響をこうむっている事業者の一つではないかと思うんですけども、そういったところでの恩恵が恐らくほとんどないのではないだろうというふうに考えたときに、事業者支援としてこの事業が本当に適切だったのか。住民はうれしいですよ、そりゃね。でも、さっきも言ったように、今年度、既に 1 回やってますし、なおかつ低所得者の方には、国の事業で現金で 1 世帯当たり 10 万円の交付があったばかりですね。子供 1 人につき 5 万円の加算もあるので、本当に所得の低い方、世帯にとっては、子供 3 人あれば、15 万円ぐらい、25 万円ぐらいの支援があっているばかりです。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、端的な質疑にしてください。

○議員（12 番 近藤 大介君） 私は、やっぱり本当に町の事業者の支援になるのであれば、もっと予算がかかってもいいと思うんですけど、費用対効果があまりにも悪いんじゃないかと。もし仮に本当にこの応援チケットの事業をするのであれば、例えばもう今回は、小売業は対象から外す、もう既に、今年度やっているし、それから過去にも応援券の恩恵を受けておられる小売業はね、小売業を対象から外すとか、それぐらいの運用を検討すべきだと思いますが、その辺り、制度の運用としてそういうことをされるぐらいの、予定があるかどうか、最後に聞いて終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 町長。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。近藤議員の個人的な思いはよくよく承知をしておりますけれども、そういった様々な御意見があります。近藤議員のような御意見もあれば近藤議員とはまた違った御意見もあると思っています。

それらを総合して、議会のほうでも出てきた陳情を審査された結果、議会の意思決定として採択をされておりますので、それに基づいてこちらとしては政策を立案をしているというところでございます。

また要望書と陳情書、同じものの同意同文のもの出ておりますが、内容に関して、明確

でないところは事業者へ直接、議会のほうも聞き取っておられると思いますが、我々も聞き取った上で、この応援券事業が1番業者の支援になるということですので、今回の政策につながっているというところがございます。

また、過去の応援チケットの利用先のお話がありました。これは町民皆さんが日常生活を行う上で、どこにどういった消費を町内で行っているのか、というところの比率にかなり近いものが出てくるものというふうに思っておりますし、これは今後も変わらないというふうに思っております。

それだけ、個人の消費が多い。いわゆるそのB to Cでなおかつ、市場原理に委ねられている業種に関しては、なかなか物価高や原材料高とか人件費高に合わせた値上げがしにくい業態もあれば、そうではない業態もあります。公定価格とは言いませんけれども、割と市場価格に左右されずに、国なりが示している基準に沿った単価で売上げを上げられる事業者も当然、町内にはございます。

またB to Cだけじゃなくて企業間取引で企業を相手にしたビジネスをされている事業者もありますし、商売をされている方、ビジネスをされている方、様々ありますので、それらを総合的に、特に今の物価高や人件費高とか燃油高、こういったものの影響を受けている業種への支援として、町内の商工関係団体が要望された具体的な政策が、今、議会のほうに提案をさせていただいている内容でございます。

今後に関しましても、商工団体の中にも様々御意見があると思いますので、それは団体の中でもいろいろ御議論されることというふうに思いますが、また実績の分析に関しても、毎回、データを求めてこちらでも確認をしておりますが、今後も実施の状況を見ながら、事業者の支援になっているのかなっていないのか、より効果的な支援はあるのかないのか、そういったところは毎回検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。皆さんが質疑されていることと基本的に一緒なので、それは割愛しますけれども、ちょっとやはり気になるのが先ほどから陳情、議会の方で採択されているということを根拠に、今回挙げられてますけれども、私も総務経済ですので、これは明確に言っておきたいんですけども、前回議会であるいは総務委員会で、してたことというのは、それはもう旅館組合もされてた商工会長来られて、宿泊のところが、なかなか支援が届いてないというところを主にして、議会としても支援をするべきだという話をしていますので、それはちょっとポイントがずれてます、認識のポイントが。まずそれを1点。

それから、商工会の方が本当にこの応援チケットが1番いいというふうに言われたっていうのはこれは本当ですか。これしっかり確認させていただきたいんですけども、と

いうのも、もともと、もともとですよ、商工会から要望があった1番初期は、事業者全体に、結局、電気代高騰、燃料費高騰、全て、これは平等に皆さん影響を基本的に受けますから、最初の要望というのは電気代か燃料代を支援してくれという内容で最初要望が上がってきてました。それを町との協議の中で、前回、応援券に変わったという経緯も聞いています。本当に商工会が応援券が今回も1番いいというふうに言われたのか、ちょっと確認させてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。御指摘のとおり、陳情の中にはチケットというような、チケットの発行というようなことは書いてない状況でございました。その中で、事業者のほうにヒアリングをしたところで、チケットがベストだというような言い方はなかったと思います。ただイメージとしてどういう支援事業かっていうような話を伺ったときに、例えばチケットとかってというような話が出た中で、その後、制度いろいろと組立てていくときにも、改めて確認をとりましたら、そういう方向でということでの御意見もいただいたところですよ。状況としてはそういう状況です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、町長は、商工会の方が応援券が1番いいというふうに言われたので、そうしましたと言われてましたけど、今担当課長の答弁と食い違ってますけども、このあたりどういう解釈すればよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私が要望書を受け取ったときには具体的な支援策はどういうことを求められていますか、文書を読んだだけでは、具体策が分かりませんので、イメージされている、具体的な支援策は何ですかと言われてたときには、応援券事業というふうに、言われました。それだけでしたので、それを要望されているものというふうに認識をしているところです。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

次、40款土木費、質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 集落環境整備事業の中で説明がちょっとよく分からないんで、予算の積み上げの部分は書いてありますけども、なぜというところが出ておりませんのでお聞きしますけれども、要するに補正の理由は、資材等の値上がりがあつて、予算不足が生じたので補正をしたいということなのではないでしょうか、ということでお伺いし

たいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、説明が不足しておりまして大変申し訳ありません。

集落環境の事業につきましては、本年度、既に 6 集落から申込みをいただいております。その後新たに 1 集落追加で申込みがございましたし、複数の集落からも相談を受けております。そういったものに対応するために、今回補正をお願いするものであります。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、45 款消防費、20 ページから 23 ページまでありませんか。

次、第 50 款教育費 23 ページから 26 ページまで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、第 60 款災害復旧費から最後第 90 款予備費 27 ページ質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、歳入歳出予算全般について質疑はありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） ちょっと待ってください。これがフリーズしてしまいました。50 款から・・・

○議長（米本 隆記君） えっ 50 款？じゃあ、ちょっと戻りまして、第 50 款教育費 23 ページから 26 ページまでありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 毎年、消防設備の点検において、消火器の使用年限は報告されているものであると思っております。今回、期限切れということで補正予算が挙がっておりますけども、毎年の点検の部分において判明した部分を当初予算に計上されなかったのはなぜなのでしょう。

また、他の町有施設等の消火器の使用年限は確認をされているのでしょうかお伺いしたいと思います。

もう一つ、商工観光課関係ですけれども、高圧機器の修理ということで補正が上がっておりますけども、高圧っていうのは何を意味しているのでしょうか。電力の高圧なのか。水力の高圧なのか、油圧の高圧なのか、その辺を明確にしていきたいと思えます。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 今回、公民館の消火器の交換にかかる費用を計上しておりますけども、昨年度2回消防の点検をしておりますけど、そのときには使用期限の報告はなく、今年度7月の点検で使用期限が分かったもので、今回の補正になりました。

あとそのほかの施設の使用期限については確認をしておりますという状況です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 商工観光課の高圧機器ということでの内容について御質問いただきました。これは、こちらのほうの説明不足でございます。申し訳ございません。

電気設備について、定期点検を行った結果、電圧や絶縁の数値が一定以下だったということで、今回、改修工事を行うものでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。点検の報告書っていうのは、それぞれの消火器等について、きっちといつまでの期限がありますよということを書かれて報告をされていないのでしょうか。

私の前の経験からいうと、そういうふうな形できっちと書かれて、全ての消火器、網羅されて、これは何年何月までが有効期限ですよということを出てきたものがあつたと記憶をしております。そして他の施設と、自動車なんかと一緒にすけれども、他の施設についても、やっぱりこの辺は一括して管理しておかないと、ある施設においては期限切れが発生している、ある施設においてはちゃんとやっているというふうな状況が入ってきますので、その辺は統一されることが必要ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 再度、報告書のほうを確認しましたところ、異常なしっていうことの記載があつたんですけども、消火器の期限については特に記載がなかったということで、今回7月に初めて分かったということです。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 町全体で一括で管理というお話ですけども、各施設におきましては、当然管理者がおりまして管理者が管理をしております。施設によっては、

本数が何十本とあるような施設もあろうかというふうに思います。これを全部、どこかの、総務なら総務が一括で管理というのはなかなか難しいというふうには思いますので、これまでどおり、点検は当然毎年度されるはずですので、管理者のほうで不備があれば交換という形がよろしいんじゃないかというふうに思っております。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。点検報告書の件ですけれども、どこを見ておられるのかちょっと分からないんですけれども、結構、点検報告書、厚いものを消防署に出しておりますよね。それについて、細かい明細の総括の部分で、異常ありませんというのは出てくるんですけれども、明細の部分でそういった消火器の使用年限とか書いてあると思うんですが、書いてないんですか、この大山町のその点検の報告書には。確認をされましたでしょうか、伺います。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 直接私が報告書を確認したわけではございませんが、公民館の職員が、めくって確認をしておりますて、再度確認はちょっとしてみようかと思いますが、確認した時点ではちょっと記載がなかったということの返答はもらってますので、はい。再度確認はさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

次、第 60 款災害復旧費から最後第 90 款予備費 27 ページ質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、歳入歳出予算全般について、質疑はありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 今回の補正予算全般についてです。

幾つかの課から、ワイヤレスマイクの切替えの件が出ています。先ほど門脇議員からも質疑があったと思うんですけど、これは電波法の改正に伴い切替えが必要なワイヤレスマイクということです。本町での切替えは、今回出てきたもので全てなのかどうか、どのぐらい進んでいるのか、ちょっと聞きたいです。

先ほど、使用期限が延長になった、コロナの関係で延長になったということだったんですけど、全体切替え完了の時期、残りかかる予算など、合わせて町直接ではないかもしれませんが自主組織や町内での各種団体などの周知はできているのでしょうか。特に、集落の公民館などは、もしかしたら旧式なものを使用している可能性も高いというふうに思います。周知状況や利用状況なども教えてください。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。先ほど門脇議員さんにお答えさせていただきましたとおり、ワイヤレスマイクかなり広範囲にわたりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、どの程度切替えの作業のほうが進んでいるかということですが、基本的には各施設を所管しているそれぞれの担当課が整備を行うものです。ただ今回、改めて切替えが終わってないところについては、予算措置等を行うようにということで周知しておりますので、基本的には、今回で終わるものというふうに考えております。

したがいまして、完了時期としましては、今年度中、それから予算措置、今後必要なものは特に予定していないということになります。

ちょっとこれ、私のほうからお答えするのも微妙なところなんです、集落とかですね、それからほかの団体さん等への周知ですね、このあたりは基本的には各団体さんのほうで、いろんな法改正等に伴ってしていただくということになるかと思いますが、これ団体とか企業だけではなくて、個人の御家庭の電波機器等も全部対象になりますので、もしどうしても必要という形で考えていくとすれば、また今後町報等でお知らせは、していくかなというようなことになろうかと思います。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。基本的には各担当課での対応ということで、半分ぐらい納得しながら、半分ちょっと周知不足じゃないかなって感じます。

今回、こういうたくさんのワイヤレスマイクの議案が上がっていたときに、この企画ってのが 2005 年に改正されて 3 年以上前から少しずつ町内の各施設の切替えが行われているようです。予算化されているのを確認しました。

最初は、使用期限が 2022 年ですね 11 月 30 日までということだったんですけど、その後、コロナにより執行猶予が設けられまして、当分の間延長ということですね、特に今期限が求められてない状況のようです。ただ、仮に期限が設けられた場合、旧規格のワイヤレスを使ってる場合は、罰金とか罰則があって 1 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金と結構重たいものです。

こういった法改正、役場も一括でさらに周知が必要、総務課が今回の当初予算でワイヤレスマイク、たしか切替えたと思います。昨年で言ったら、中山温泉の生活創造館が切替えたと思います。今、周知をして各担当課からばらばらとこういう予算計上が行われたっていう状況を見ますと、なかなかこの法改正のことを 1 住民とかが知るすべってあまりないのかなというふうに思います。

ふだんこういったお仕事をされてる、いわゆる国の機関とつながってる行政でも、そういった周知が再度必要だった状況を見ますと、広報での周知は最低限だというふうに

思っています。それ以外にも、少し簡単でもいいと思いますけど、声かけが必要だと思います。もう一つ突っ込んだところで聞きますと、その周知のことにしてもう1回答弁ください。必要かどうかということで。私はかなり必要だと思ってます。

中山中学校のワイヤレスマイク、今回計上してる気がします。これ昨年たしか、マイクを新しく変えてますけれど、勘違いだったら、すいません。今回、また新たにワイヤレスマイクの計上があります。これは、昨年買ったものが、この規格対象外のものを買われたので、また買い替えるということなんですか、全く違う案件なんですかね。この辺教えてください。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい、引き続き私のほうで周知のほう、お答えさせていただきたいと思います。

取りあえず、現段階では町報等でお知らせぐらいと思っておりましたが、議員さんからの御指摘も受けまして、また再度町内で検討させていただきたいと思います。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。

中山中学校のほうはマイク2本買うようにしてます。これは全く別のものがございます。今回の電波法改正の該当するものが2本あったということで買い替え、ということでございます。去年買ったものではないということです。大丈夫です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25、議案第103号

○議長（米本 隆記君） 日程第25、議案第103号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26 議案第104号

○議長（米本 隆記君） 日程第26、議案第104号 令和6年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----

日程第 27 議案第 105 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 27、議案第 105 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----

日程第 28 議案第 106 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 106 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----

日程第 29 議案第 107 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 107 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----

日程第 30 議案第 108 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 30、議案第 108 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----

日程第 31 議案第 109 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 31、議案第 109 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 32 議案第 110 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 32、議案第 110 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 33 議案第 111 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 33、議案第 111 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 17 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

----- . ----- . -----

午後 1 時 55 分散会